

—Disclosure—

ディスクロージャー誌

事業のご報告

令和2年度～令和3年度



みちのく村山農業協同組合

J A 綱領

～わたしたち J A のめざすもの～

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、我が国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A みちのく村山は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌（事業のご報告 令和 2 年～令和 3 年度）を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 4 年 7 月 みちのく村山農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A のプロフィール

(令和 4 年 3 月)

◇設 立	平成 7 年 4 月	◇組合員数	11,849 人
◇本店所在地	村山市楯岡北町	◇役員数	28 人 (うち常勤 4 人)
◇出 資 金	23 億円	◇職員数	307 人 (うち正職員 250 人)
◇総 資 産	866 億円	◇支店・営農センター・事業所数	10
◇単体自己資本比率	14.96%		
◇事 業 量			
貯 金	768 億円	長期共済保有高	2,747 億円
貸 出 金	158 億円	短期共済新契約高	10 億円
購買事業取扱高	25 億円		
販売事業取扱高	156 億円 (農協手数料含)		

あいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	3
3. 経営管理体制	4
4. 事業の概況（令和3年度）	5
5. 農業振興活動	8
6. 地域貢献情報	8
7. リスク管理の状況	9
8. 自己資本の状況	13
9. 主な事業の内容	14

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	17
2. 損益計算書	19
3. 注記表	21
4. 剰余金処分計算書	36
5. 部門別損益計算書	37
6. 財務諸表の正確性にかかる確認	38
7. 会計監査人の監査	38

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	39
2. 利益総括表	39
3. 資金運用収支の内訳	40
4. 受取・支払利息の増減額	40

III 事業の概況

1. 信用事業	41
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金平均残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	48
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の介護共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	50
(1) 買取購入品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 保管事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	51
(1) 買取購入品（生活物資）取扱実績	
5. 指導事業	51
IV 経営諸指標	52
1. 利益率	
2. 貯貸率・貯証率	
3. 職員一人当たり指標	
4. 一店舗当たり指標	
5. その他経営諸指標	
V 自己資本の充実の状況	53
1. 自己資本の構成に関する事項	
2. 自己資本の充実度に関する事項	
3. 信用リスクに関する事項	
4. 信用リスク削減手法に関する事項	
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
9. 金利リスクに関する事項	

VI 連結情報	
1. グループの概況	63
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況（令和3年度）	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本比率の充実の状況	88
【役員等の報酬体系】	93
1. 役員	
2. 職員等	
3. その他	
【JAの概要】	95
1. 機構図	
2. 役員構成（役員一覧）	
3. 会計監査人の名称	
4. 組合員数	
5. 組合員組織の状況	
6. 特定信用事業代理業者の状況	
7. 沿革・あゆみ	
8. 店舗等のご案内	

あいさつ

組合員の皆様には、常日頃よりみちのく村山農業協同組合事業に格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、食料・農業・農村を取り巻く情勢は、コロナ禍のもと、農業経営継続への影響、主食用米の需給緩和、さらには頻発し激甚化する自然災害、気象災害への対策等、課題が山積しています。食料・農業・農村基本計画を踏まえた基本政策の実現に向けた水田農業対策、組合員の意思結集による農政運動の強化、「食」「農」「地域」「JA」にかかる理解醸成、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、組合員とともに地域の活性化、貢献に取り組んでまいります。

また、取り組み最終年度となる「営農・経済事業の成長・効率化プログラム」を確実に進め、「農業と地域の未来を見据えて～次世代へ向けた改革の実行～」をスローガンに、「農業生産基盤の強化」「JA経営基盤の確立・強化」そして「組合員・地域との結びつき強化」の3本柱を基本方針とし、総合事業体の強みを活かし、組合員はじめ地域の皆様から頼りにされるJAとして、役職員一丸となり事業運営にあたりますので、尚一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

みちのく村山農業協同組合
代表理事組合長 三浦 康彦

1. 経営理念

- J Aみちのく村山は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- J Aみちのく村山は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J Aみちのく村山は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

〔基本理念〕

J Aみちのく村山は、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

- ◇ J Aみちのく村山は、人を大切にします。
- ◇ J Aみちのく村山は、自然を大切にします。
- ◇ J Aみちのく村山は、社会の発展に貢献します。
- ◇ J Aみちのく村山は、豊かな暮らしの実現に貢献します。

〔基本姿勢〕

- ◇みなさまから信頼される J A
- ◇地域から必要とされる J A
- ◇社会に誇れる J A をめざします。

〔一般職員の行動指針〕

1. 地域の良さを認識し、農業に夢を持ちます。
2. 地域との交流をはかり、魅力ある J Aをつくります。
3. 利用者から信頼されるよう責任ある行動につとめます。
4. 明るい笑顔で、気持ちの良い対応が出来る職員になります。
5. 常に確認を心がけ、目配り・気配り・心配りの出来る職員になります。
6. 報告、連絡、相談を徹底し、正確で敏速な仕事をします。
7. 仕事に責任を持ち、職場を愛せる職員になります。
8. 健康に留意し、明るく活力ある職場を作ります。
9. 常に自己啓発につとめ、知識・技術の向上につとめます。
10. 固定観念にとらわれず、常に改革意識を持ちます。

〔役付職員の行動指針〕

1. 水と緑を守り、地域の核となる J Aを実現します。
2. 法令遵守を徹底し、信頼される J Aをめざします。
3. 利用者の要望を把握し、事業運営に反映します。
4. 利用者に満足を提供し、地域で一番に選ばれる J A をめざします。
5. 相談機能の強化につとめ、信頼される職員の指導育成につとめます。

6. 常に情報の収集と共有化につとめ、総合事業の力を発揮します。
7. コミュニケーションをはかり、活力ある職場風土を確立します。
8. リーダーシップを発揮し、目標を管理して事業を達成します。
9. 農協運動のリーダーとして、自ら率先して全利用します。
10. 常に問題意識を持ち、改革にチャレンジし職員の模範となります。

〔役員の実行指針〕

1. J A の基本理念に基づき、責任ある組合運動の前進につとめます。
2. 法令遵守を徹底し、健全経営につとめます。
3. 自ら率先して全利用します。
4. 役員としての責務を自覚し、積極的な発言と自己研磨につとめます。
5. 地域資源の総点検と、中山間地の特性を活かした農業振興につとめます。
6. 職員との信頼関係を密にし、時代の変化にあった経営管理を実行します。
7. 組合員・利用者の意思反映につとめます。
8. 高齢者社会への対応と、後継者の育成につとめます。
9. 地産地消を推進し、自給率向上につとめます。
10. 水と緑を守り、地域の恵みを情報発信します。

2. 経営方針

◇自己改革の実践と健全経営の為の取り組み

当 J A の 10 年後を見据えた「めざす姿」として「持続可能な農業の実現」「豊かで暮らしやすい地域共生社会の実現」「協同組合としての役割発揮」に向け、総合事業の強みを活かし地域に根ざした J A であり続けるために自己改革の実践と持続可能な経営基盤を確立し、収益性や経営の健全確保に取り組んでまいります。

また、より健全性の高い経営基盤の強化につとめ、業務の改善や不祥事の未然防止をはかるため内部統制の整備・運用状況を点検し、必要な改善提案を行ってまいります。

◇組合員と消費者の満足度向上

J A は日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。近年は、各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで利用者の健康志向が進み、商品の「安全、安心」や、生活上のゆとりを重視する傾向が強くなっています。当 J A は、組合員と利用者のニーズに応えた、真心のこもった高品質の商品・サービスの提供につとめます。

◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興につとめ、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組めます。また、活力ある地域農業維持・発展に向けて、担い手の育成をはかりながら、地域がかかえる問題への対応につとめ、農業者の所得と生産性の高い産地づくりにつとめます。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開をはかり、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より便利でより安心な J A バンクをめざします。また、J A バンクならではの総合事業を活かした情報発信と相談機能を強化し、農業・地域・くらしのメインバンクとして、組合員・利用者に信頼される金融機関を目指します。

◇共済事業部門

常に組合員・利用者に寄り添い、安心を届け、農業・地域社会とより広く・より深く繋がっていくことで、新たな生活様式に対応した保証・サービスの提供を行ってまいります。また、こてまでの「ひと・いえ・くるま」に続く第 4 の柱として「農業保障の取り組み強化」を実践し、J A の事業活動を通じた農業・地域への貢献による J A ファンの拡大につとめてまいります。

3. 経営管理体制

当 J A は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部などから理事の登用を行っています。信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。また、当 J A は農業組織代表者による意見を聴取し業務執行を機動的に行うために、組合長が任命する運営委員会を設置し、意思を広範に反映する体制をとっています。

4. 事業の概況（令和3年度）

第九次経営管理3カ年計画の初年度にあたる令和3年度は「農業と地域の未来を見据えて～次世代へ向けた改革の実行～」のスローガンのもと、第28回JA山形県大会決議実践の最終年度にあたり、これまでの取り組みとその理念を踏襲したうえで引き続き「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標としスピード感を持って事業を展開しました。「営農・経済事業の成長・効率化プログラム」の実践を加速させ、営農・経済事業の収益向上と収支改善に向け順調に進んでおり、地域に根ざしたJAであり続けるために「創造的自己改革の実践」に着実に取り組み、総合JAの全機能を活かし課題に取り組みました。

○営農販売・畜産事業

1. 米 穀

販売高 3,991,970 千円

3年産米集荷実績 312,645.0 俵（加工用米・備蓄米・飼料用米含め）

カントリーエレベーター利用実績 639 名・88,764.5 俵

管内水稻育苗施設取扱実績 134,597 枚

2. 野果菜

販売高 3,481,781 千円

（大玉すいか 3,079,676 千円、小玉すいか 79,845 千円、トマト 59,567 千円、
きゅうり 71,746 千円、アスパラガス 19,950 千円、その他 172,926 千円）

3. 果 樹

販売高 537,028 千円

（さくらんぼ 368,364 千円、もも 82,335 千円、りんご 46,517 千円、
西洋梨 18,007 千円、その他 21,805 千円）

4. 花 卉

販売高 129,151 千円

（ストック 32,140 千円、啓翁桜 12,462 千円、その他 84,549 千円）

5. 畜 産

販売高 7,112,414 千円

（肉用牛 4,813,184 千円、子牛 2,015,375 千円、肉豚 3,229 千円、
生乳 95,418 千円、その他 185,208 千円）

○経済事業

1. 生産資材

担い手への農地の集約や法人化による規模拡大が進んでおり、肥料の集約銘柄・満車直
行便・大型規格農薬など低価格資材への移行が進み、出荷資材は計画に届かなかったもの
の、令和2年から3年の豪雪被害による、さくらんぼ雨よけハウス・育苗ハウス資材など
の修復立て直し需要がありました。

買取購買品供給高 2,045,563 千円

2. 生活事業

新型コロナウイルスの影響が大きく、グリーン店舗への来客数が戻ることはなかったこと、葬祭関連では小規模化・簡略化と法要等もほとんどなかったことから計画を大きく下回りました。

買取購買品供給高 527,133 千円

3. 特販事業

特販センターの「ふるさと納税返礼品」を中心とした企画商品に取り組んだ成果がありました。

供給高 860,597 千円

○信用事業

組合員・利用者皆様の多様なニーズに応えるため、年金や給振口座の獲得の強化につとめるとともに、ローンのネット審査や J Aバンクアプリの普及拡大など非対面チャンネルでの利便性向上に取り組みました。

1. 貯 金

年間平均残高 785 億 6,272 万円

2. 融 資

年間平均残高 157 億 9,788 万円

3. 預 金

年間平均残高 516 億 1,104 万円

4. 有価証券

年間平均残高 54 億 9,254 万円

○共済事業

昨年度に引き続きコロナ禍における訪問活動の一部制限等のあるなか、必要な保障の提供を改めて認識し、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供を通じて、推進活動を展開しました。また、将来の J A 事業基盤の維持・拡大をはかるため、L A を中心とした訪問活動のなかで「各保障分野の点検」などを行い、既存契約の保証拡充や次世代層との接点確保に取り組みました。さらには、「新規ご成約キャンペーン」「ひと保障五つ星キャンペーン」など各種キャンペーンを活用し、新たな契約者（ニューパートナー）獲得に取り組み、利用者から必要とされる J A をめざしました。

支払共済金 45 億 7,626 万円 (8,408 件)

○監 査

監事監査および外部監査（公認会計士監査等）と相互に連携をはかりながら、被監査部署における改善状況について厳格な検証につとめました。

また、内部監査実施計画に基づき、全部署について年 1 回以上の業務監査のほか、無通告監査を実施し内部統制強化につとめました。

○経営対策室

各部門の内部統制運用状況の点検を実施し、不備事項の改善や関係部署と連携し、債権の圧縮・回収につとめました。また「営農・経済事業の成長・効率化プログラム」の各施策の実践において、進捗管理を行い、事業の成長および効率化を進めました。

○管 理

第九次経営管理3カ年計画の初年度である令和3年度は、経営の健全化に向け、自主検査による事務の堅確性の向上と内部統制の充実化を重視し、コンプライアンス態勢の強化につとめました。

財務面では、引き続き固定比率の100%以上（令和4年3月末130.33%）を維持することができました。また、JAグリーン店舗を含む3経済事業所・みちのく葬祭ホールやすらぎ・系統以外の土地賃借資産や遊休資産の土地・尾花沢農産加工（有）への外部出資について会計上のルールにより減損会計を行い、厳格な資産査定の実施と償却・引当の適切さを検証し財務の健全性を維持しました。

職員教育においては、新人事制度の運用による適正な人事労務管理ならびに適切な人事考課と人材教育に取り組んだほか、職員の各種研修会への参加や計画的な資格取得をうながし、スキルアップを推進しました。

5. 農業振興活動

1. 青年部については、新型コロナウイルスの影響により活動が制限され十分な活動を行うことができませんでした。そのなかで手作り看板を各地区に設置し、安全・安心な農畜産物を届けるPRをするとともに、食農教育として将来を担う子供たちへ自然や農業の大切さ、食と農のかかわりを学ぶ活動を行いました。
2. 女性部については、活動が制限されるなか、スポーツ親睦会としてグラウンドゴルフ大会の開催、コロナ禍の影響により消費が落ち込んだ畜産農家の支援のため山形牛消費拡大応援活動を実施しました。また、2月に開催された第63回全国家の光大会において山形県代表として体験発表を行い、「家の光協会会長賞」を受賞した。健康管理活動の一環として、個人対応ではあったが、脳ドッグ検診を実施しました。
3. 「第26回JAみちのく村山牛枝肉共進会」の開催や肉用牛部会による「JAみちのく村山牛枝肉研究会」への取り組みを行うとともに肥育技術研鑽と品質向上につとめました。

6. 地域貢献情報

1. 地域に根ざした組織活動の活発化をはかり、生活改善および生活向上をめざし地域活性化につとめました。
2. 利用者や組合員に対し、必要な情報の提供と事業の案内のため、経済渉外活動を中心とした総合的な訪問活動を行いました。
3. 「みちのく葬祭ホールやすらぎ」を葬祭事業の拠点とし、さらに「やすらぎ東根村山ホール」と連携することで、組合員サービスと利用者の満足度の向上をはかりました。
4. ふれあい食材宅配事業の拡大につとめ、利用者の食生活の向上をはかりました。
5. 危険な場所へのカーブミラーの贈呈により、地域の交通安全事故防止対策に貢献しました。
6. 道の駅でのイベント開催や、加工事業製品の積極的な販売により、地元の農産物や物産品の宣伝を行いました。
7. JAスマホ教室を開催するなど教育文化活動の活性化による地域貢献につとめました。

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化につとめています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査室を設置し各支店と連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された

方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減につとめています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善をはかるとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用につとめるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点に立ち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進につとめるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応につとめ、苦情等の解決をはかります。

当JAの苦情等受付窓口

電話：0237-55-6311 月曜日～金曜日 8時30分～17時00分

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、外部機関を利用しています。

・信用事業

山形県弁護士会示談あっせんセンター、仙台弁護士会紛争解決支援センター、東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センター、JAバンク相談所（03-6837-1359）にお申し出ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください
か、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、期中及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じることにしています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保につとめるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 4 年 3 月末における自己資本比率は、14.96%でした。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	みちのく村山農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,303 百万円（前年度 2,329 百万円）

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、20 年度から信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化をはかっています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などのいわゆる銀行業務を行っています。J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより地域社会の発展のため貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のJ Aでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスにつとめています。

〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、「交通安全活動」等の取り組みを通じて、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりへの貢献を継続します。

◇ J A 共済の仕組み

J A 共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。

〔農業関連事業〕

◇ 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当 J A 管内において生産された米、野菜、果樹等から特に選りすぐったものを「JA みちのく村山ブランド」として認証しています。また、「地産地消」の取り組みとして、産地直売店舗を開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

◇ 購買事業

農業資材を中心とした品揃えの充実と営農資材情報提供など、組合員の新たなニーズに対応した「J A グリーン」の設置により、組合員サービスをはかり事業拡大につとめています。J A グリーンでは、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当 J A の貯金は、J A バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との 2 重のセーフティネットで守られています。

◇ 「J A バンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、J A バンク会員（J A ・信連・農林中金）総意のもと「J A バンク基本方針」に基づき、J A ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J A バンクシステム」といいます。

「J A バンクシステム」は、J A バンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の 2 つの柱で成り立っています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J A バンクの健全性を確保し、J A 等の経営破綻を未然に防止するための J A バンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々の J A 等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国の J A バンクが拠出した「J A バンク支援基金※」等を活用し、個々の J A の経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行いま

す。

※2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

【経営資料】 I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資 産 の 部)	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
1 信用事業資産	70,323,104	71,973,440
(1) 現金	308,822	332,088
(2) 預金	47,735,324	48,458,262
系 統 預 金	47,722,931	48,399,749
系 統 外 預 金	12,393	58,513
(3) 有価証券	6,571,950	7,338,280
国 債	4,400,000	5,239,280
地 方 債	200,000	200,000
受 益 証 券	1,971,950	1,899,000
(4) 貸出金	15,666,716	15,799,283
(5) その他の信用事業資産	109,401	103,042
未 収 収 益	105,303	94,412
そ の 他 の 資 産	4,098	8,630
(6) 貸倒引当金	△ 69,109	△ 57,516
2 共済事業資産	207	448
(1) その他の共済事業資産	207	448
3 経済事業資産	4,030,498	3,749,777
(1) 経済事業未収金	1,211,573	1,121,977
(2) 経済受託債権	1,935,877	1,748,798
(3) 棚卸資産	594,024	608,900
購 買 品	579,579	594,863
そ の 他 の 棚 卸 資 産	14,444	14,037
(4) その他の経済事業資産	303,236	281,288
預 託 家 畜	261,732	241,675
そ の 他 の 資 産	41,504	39,612
(5) 貸倒引当金	△ 14,212	△ 11,185
4 雑 資 産	316,608	242,985
(1) 雑 資 産	316,752	243,120
(2) 貸倒引当金	△ 144	△ 135
5 固 定 資 産	5,398,572	4,973,957
(1) 有形固定資産	5,393,462	4,969,179
建 物	7,959,486	7,812,602
機 械 装 置	2,075,023	2,109,847
土 地	2,444,752	2,364,529
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,942,479	1,954,165
減 価 償 却 累 計 額	△ 9,028,279	△ 9,271,965
(2) 無形固定資産	5,110	4,779
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	5,110	4,779
6 外 部 出 資	5,464,450	5,441,270
(1) 外部出資	5,464,450	5,441,270
系 統 出 資	5,192,695	5,192,695
系 統 外 出 資	178,555	178,575
子 会 社 等 出 資	93,200	70,000
7 繰延税金資産	304,716	294,641
資 産 の 部 合 計	85,838,154	86,676,519

科 目 (負 債 の 部)	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
1 信用事業負債	76,217,464	76,989,795
(1) 貯 金	75,968,921	76,827,207
(2) 借 入 金	38,023	29,004
(3) その他の信用事業負債	210,521	133,584
未 払 費 用	3,513	3,031
そ の 他 の 負 債	207,008	130,553
2 共済事業負債	421,021	416,324
(1) 共 済 資 金	182,418	184,398
(2) 未経過共済付加収入	238,602	231,926
3 経済事業負債	897,623	1,439,043
(1) 経済事業未払金	427,819	421,900
(2) 経済受託債務	433,533	981,735
(3) その他の経済事業負債	36,271	35,408
4 雑 負 債	196,567	274,018
(1) 未払法人税等	5,000	13,500
(2) 資産除去債務	12,378	12,613
(3) その他の負債	179,188	247,905
5 諸 引 当 金	1,119,977	1,047,332
(1) 賞与引当金	37,818	35,337
(2) 退職給付引当金	1,045,299	970,907
(3) 役員退職慰労引当金	36,860	41,088
6 再評価に係る繰延税金負債	299,325	294,149
負債の部合計	79,151,977	80,460,660
科 目 (純 資 産 の 部)	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
1 組合員資本	6,394,407	6,100,831
(1) 出 資 金	2,329,518	2,303,049
(2) 利 益 剰 余 金	4,079,811	3,819,352
利 益 準 備 金	2,541,000	2,555,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	1,538,811	1,264,352
特 別 積 立 金	582,880	582,880
施 設 強 化 対 策 積 立 金	190,000	300,000
農 業 経 営 支 援 積 立 金	95,000	70,000
経 営 安 定 対 策 積 立 金	330,000	30,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	340,931	281,472
(うち当期剰余金)	(66,235)	(△186,151)
(3) 処 分 未 済 持 分	△14,922	△21,570
2 評価・換算差額等	291,770	115,028
(1) その他有価証券評価差額金	△31,840	△232,483
(2) 土地再評価差額金	323,610	347,511
純資産の部合計	6,686,177	6,215,859
負債および純資産の部合計	85,838,154	86,676,519

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
	(自：令和2年4月1日) (至：令和3年3月31日)	(自：令和3年4月1日) (至：令和4年3月31日)
1 事業総利益	2,418,196	2,476,806
事業収益	6,674,726	5,983,807
事業費用	4,256,530	3,507,000
(1) 信用事業収益	634,319	621,363
資金運用収益	554,528	560,698
(うち預金利息)	(285,013)	(267,431)
(うち有価証券利息)	(40,022)	(41,329)
(うち貸出金利息)	(217,119)	(210,827)
(うちその他受入利息)	(12,374)	(41,111)
役務取引等収益	26,323	25,519
その他事業直接収益	28,354	12,007
その他経常収益	25,114	23,138
(2) 信用事業費用	98,944	96,631
資金調達費用	17,205	7,339
(うち貯金利息)	(16,186)	(6,493)
(うち給付補填備金繰入)	(957)	(805)
(うち借入金利息)	(62)	(41)
役務取引等費用	11,747	11,677
その他事業直接費用	-	3,755
その他経常費用	69,991	73,860
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 10,043)	(△ 11,593)
信用事業総利益	535,375	524,732
(3) 共済事業収益	717,098	690,277
共済付加収入	659,013	641,772
その他の収益	58,085	48,506
(4) 共済事業費用	46,016	41,352
共済推進費	39,667	36,318
その他の費用	6,349	5,034
共済事業総利益	671,082	648,925
(5) 購買事業収益	4,320,422	2,703,739
購買品供給高	4,208,263	2,572,697
購買品手数料	-	41,224
その他の収益	112,159	89,819
(6) 購買事業費用	3,787,903	2,237,734
購買品供給原価	3,724,874	2,189,847
購買品供給費	7,379	6,002
その他の費用	55,650	41,885
(うち貸倒引当金戻入益)	(1,253)	(△ 386)
購買事業総利益	532,518	466,005
(7) 販売事業収益	424,008	442,086
販売手数料	337,171	362,363
その他の収益	86,837	79,723
(8) 販売事業費用	21,984	14,618
販売費	16,873	10,475
その他の費用	5,111	4,143
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 3,640)	(△ 2,641)
販売事業総利益	402,024	427,469
(9) 特販事業収益	-	906,777
(10) 特販事業費用	-	805,069
特販事業総利益	-	101,708

科 目	令和2年度	令和3年度
	(自：令和2年4月1日) (至：令和3年3月31日)	(自：令和3年4月1日) (至：令和4年3月31日)
(11) 保管事業収益	102,463	98,599
(12) 保管事業費用	7,888	7,552
保管事業総利益	94,575	91,047
(13) その他事業収益	446,723	488,727
(14) その他事業費用	245,522	251,862
その他事業総利益	201,200	236,865
(15) 指導事業収入	29,693	32,238
(16) 指導事業支出	48,271	52,183
指導事業収支差額	△ 18,579	△ 19,945
2 事業管理費	2,411,234	2,389,314
(1) 人件費	1,751,037	1,709,967
(2) 業務費	63,242	62,867
(3) 諸税負担金	68,478	68,236
(4) 施設費	524,232	544,047
(5) その他事業管理費	4,245	4,197
事業利益	6,962	87,492
3 事業外収益	161,484	188,578
(1) 受取雑利息	1,921	2,175
(2) 受取出資配当金	86,395	90,404
(3) 賃貸料	43,990	42,188
(4) 貸倒引当金戻入益	17	9
(5) 雑収入	29,162	53,802
4 事業外費用	53,449	54,708
(1) 寄付金	399	153
(2) 貸与資産費用	45,487	45,006
(3) 雑損失	7,563	9,549
経常利益	114,998	221,363
5 特別利益	119,373	45
(1) 固定資産処分益	18	45
(2) 一般補助金	119,355	-
6 特別損失	151,261	370,974
(1) 固定資産処分損	28,555	147
(2) 固定資産圧縮損	119,355	-
(3) 減損損失	321	301,460
(4) 外部出資評価損	3,030	23,200
税引前当期利益	83,110	149,566
法人税、住民税および事業税	4,551	25,697
法人税等調整額	12,325	10,888
法人税等合計	16,876	36,585
当期剰余金	66,235	△ 186,151
当期首繰越剰余金	124,507	127,189
会計方針の変更による累積的影響額	-	△ 15,666
遡及処理後当期首繰越剰余金	-	111,524
施設強化対策積立金取崩額	100,000	-
農業経営支援積立金取崩額	50,000	80,000
経営安定対策積立金取崩額	-	300,000
土地再評価差額金取崩額	189	△ 23,901
当期末処分剰余金	340,931	281,472

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. 注記表

I 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 次に掲げるものの評価基準および評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

- ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
 - ・時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ・購入品（肥料、農薬、出荷資材、温床資材の数量管理品）
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・購入品（上記以外）
売価還元法による低価法
- ・その他の棚卸資産
移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、次の資産については、定額法を採用している。

- ・平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備および構築物
- ・中央カントリーエレベーター（以下、「CE」という）、大高根CE、尾花沢CE、大石田CE、水稻育苗施設、果実選果施設、東部すいか選果施設、西部すいか選果施設にかかる資産

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却している。

3. 引当金（農協法第 11 条の 34 第 1 項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準

(1) 貸倒引当金

あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上している。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上している。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる

額を計上している。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定している。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、信用共済部等が資産査定を実施し、担当部署から独立した経営総合企画室が査定結果を検証している。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上している。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用している。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上している。

4. 収益および費用の計上基準

(1) 収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおり。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。

③ 特販事業

〔オンラインショップにかかる取引〕

組合員が生産した農畜産物を一般消費者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。

〔ふるさと納税にかかる取引〕

管内市町への当該市町外の在住者による納税に対して、組合員が生産した農畜産物等を

返礼品として供給する事業であり、当組合は管内市町との契約に基づき、当該納税者に対して返礼品を引き渡す義務を負っている。この管内市町に対する履行義務は、当該納税者に対する返礼品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。

④ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識している。

⑤ その他事業（うち、カントリー事業・すいか選果施設事業）

C E・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。

⑥ その他事業（うち、道の駅事業）

組合員が生産した農畜産物および取引業者から受入れた商品を一般消費者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。

5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式である。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却している。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示している。

なお、残高がない項目については、「-」で表示している。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っている。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載している。

(2) 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っている。

そのうち、米については、当組合が販売を行いプール計算する「JA共同計算」を行っており、「JA共同計算」には、当組合が再委託した全国農業協同組合連合会山形県本部が販売を行いプール計算する「県域共同計算」の結果を組み入れている。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上している。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上している。

当組合では、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）を計算し、月次において経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行うとともに、当組合が受け取る販売手数料を控除した経済受託債務残高を生産者への精算金として留保し、最終精算時に精算金として支払っている。

(3) 預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への（金銭）債権を、貸借対照表の経済事業資産 その他経済事業資産 預託家畜勘定に計上している。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保している。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の販売事業収益 その他の収益に計上している。

なお、素牛の導入時に、落札価格に対する販売手数料を加味して預託家畜残高を計上するとともに、素牛の販売時に、販売代金から当組合が受け取る販売手数料等を控除した残額を精算金として当該組合員に支払っている。

(4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示している。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示している。

II 【会計方針の変更に関する注記】

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおり。

(1) 収益の計上時期の変更

その他事業のうち、カントリー事業の取引について、概算払時と数量払時に収益（利用料）を認識していたが、履行義務としての糶摺りと乾燥調製作業が完了した時点で収益を認識する方法に変更している。

(2) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、15,666 千円減少している。また、当事業年度の事業収益が 1,238,557 千円、事業費用が 1,238,130 千円減少し、事業利益、経常利益および税引前当期利益が 427 千円それぞれ減少している。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとした。これによる当事業年度の計算書類への影響はない。

III 【表示方法の変更に関する注記】

特販事業の表示方法

従来、購買事業に含めて表示していた特販事業(管内の農畜産物をふるさと納税返礼品やネット等の新たな販売チャネルを通じ全国の消費者へ販売する)の損益について、ふるさと納税返礼品やネット・ギフト販売の取り扱いの増加にともない金額的重要性が増したことや、組合員が生産した農畜産物を広く一般消費者に販売している実情を鑑みて、当期より「特販事業」として区分掲記している。

	前々期	前期	当期
特販事業収益	400,713 千円	545,049 千円	906,777 千円
特販事業費用	257,112 千円	479,861 千円	805,069 千円

IV 【会計上の見積りに関する注記】

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当期の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 295,399 千円(繰延税金負債との相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っている。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和 3 年 6 月の第 26 回通常総代会において設定した「第九次経営管理 3 カ年計画」を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っている。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性がある。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性がある。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 301,460 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施している。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または

資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としている。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年6月の第26回通常総代会において設定した「第九次経営管理3カ年計画」を基礎として算出しており、3カ年計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出している。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、次年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性がある。

3. 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 68,836 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(i) 算定方法

「I【重要な会計方針に係る事項に関する注記】 3. 引当金の計上基準」の(1)貸倒引当金に記載している。

(ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」である。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえたうえで、各債務者の収益獲得能力を個別に評価して、設定している。

(iii) 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を含む貸倒引当金の見積りに係る様々な仮定の不確実性が高いため、債務者を取り巻く経済環境や、債務者の経営状況等が変化した場合には、翌事業年度の計算書類において計上金額が増減する可能性がある。

V【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、2,884,685 千円であり、その内訳は次のとおりである。

建物 901,552 千円 機械装置 1,602,164 千円 土地 30,163 千円

その他の有形固定資産 350,807 千円

2. 担保に供している資産

定期預金のうち、7,800,000 千円を J A バンク 基本方針に基づく相互援助預金の担保に、2,500,000 千円を為替決済の担保に、それぞれ供している。また、各種団体等に雑資産 差入保証金勘定にて 8,650 千円を差し入れている。

3. 子会社等に対する金銭債権および債務

子会社等に対する金銭債権の総額 296,889 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 239,632 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

農業協同組合法施行規則により、注記は不要とされるもの以外の理事、監事に対する金銭債権、金銭債務はない。

5. 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額およびその合計額債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 1,723 千

円、危険債権額は 321,840 千円である。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権である。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）である。

債権のうち、三月以上延滞債権はない、貸出条件緩和債権額は 377,225 千円である。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものである。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものである。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は 700,787 千円である。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額である。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

- ・再評価を行った年月日

平成 12 年 3 月 31 日

- ・再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

197,155 千円

- ・同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出した。

VI 【損益計算書に関する注記】

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	47,889 千円
うち事業取引高	7,496 千円
うち事業取引以外の取引高	40,393 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	80,147 千円
うち事業取引高	48,085 千円
うち事業取引以外の取引高	32,062 千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支店ごとに、経済事業所（グリーン店舗含む）、葬祭ホールやすらぎ等は店舗・施設ごとに一般資産としてグルーピングしている。

また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としている。

本店、零温雪室倉庫、果実選果施設、西部すいか選果施設は、当該資産の将来キャッシュ・フローだけで投資額を回収することを前提としていないため全体の共用資産と認識している。また、各地区の営農センター、農業関連施設(CE、育苗センター、東部すいか選果施設等)は地区共用資産と認識している。

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおり。

店舗・施設、場所	用途	種類	その他
村山経済事業所（グリーン店舗含む）	一般	土地、建物	
尾花沢経済事業所（グリーン店舗含む）	一般	建物、その他の有形固定資産	
大石田経済事業所（グリーン店舗含む）	一般	土地、建物、その他の有形固定資産	
葬祭ホールやすらぎ	一般	建物	
村山市大字富並	賃貸	土地	業務外固定資産
旧大倉集出荷所	賃貸	土地	業務外固定資産
旧大倉資材庫	賃貸	土地	業務外固定資産
旧豊田出張所	賃貸	土地	業務外固定資産
旧和牛センター	賃貸	土地	業務外固定資産
旧大倉出張所事務所	遊休	土地、建物	業務外固定資産
旧横山出張所	遊休	土地、建物	業務外固定資産
旧海谷集荷所	遊休	土地、建物	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

村山、尾花沢、大石田経済事業所（グリーン店舗含む）、葬祭ホールやすらぎは当該施設の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識した。

村山市大字富並の土地は、土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識した。

旧大倉集出荷所他4施設は賃貸用固定資産として使用しているが、使用価値が帳簿価額まで達していないため、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識した。

また、旧大倉出張所事務所、旧横山出張所、旧海谷集荷所の土地、建物については遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識した。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

村山経済事業所 77,317 千円（建物 56,418 千円、土地 20,899 千円）

尾花沢経済事業所 111,301 千円（建物 100,171 千円、その他の有形固定資産 11,130 千円）

大石田経済事業所 37,069 千円（建物 21,862 千円、土地 14,798 千円、その他の有形固定資産 409 千円）

葬祭ホールやすらぎ 14,800 千円（建物 14,800 千円）
 村山市大字富並土地 8,445 千円（土地 8,445 千円）
 旧大倉集出荷所 1,992 千円（土地 1,992 千円）
 旧大倉資材庫 4,877 千円（土地 4,877 千円）
 旧豊田出張所 4,798 千円（土地 4,798 千円）
 旧和牛センター 6,269 千円（土地 6,269 千円）
 旧大倉出張所事務所 13,985 千円（建物 3,542 千円、土地 10,443 千円）
 旧横山出張所 16,690 千円（建物 11,625 千円、土地 5,065 千円）
 旧海谷集荷所 3,917 千円（建物 1,280 千円、土地 2,637 千円）
 （合計） 301,460 千円

(4) 回収可能額の算定方法

村山、尾花沢、大石田経済事業所（グリーン店舗含む）、葬祭ホールやすらぎの回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額を基礎に算定している。
 上記以外の店舗・施設、場所の回収可能価額は正味売却価額を採用している。

VII 【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っている。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されている。

有価証券は、債券、投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有している。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されている。

また、営業債権である経済事業未収金および経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定している。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っている。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っている。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っている。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいる。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめている。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールする

ことにより、収益化および財務の安定化をはかっている。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめている。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品である。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、貸出金、貯金である。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用している。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が77,907千円減少するものと把握している。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していない。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性がある。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめている。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っている。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりである。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていない。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	48,458,262	48,458,657	395
有価証券（満期保有目的の債券）	200,000	207,400	7,400
有価証券（その他有価証券）	7,138,280	7,138,280	—
貸出金	15,799,283		
貸倒引当金（*1）	△57,516		
貸倒引当金控除後	15,741,767	15,894,882	153,115
経済事業未収金	1,121,977		

貸倒引当金 (*2)	△8,362		
貸倒引当金控除後	1,113,615	1,113,615	—
経済受託債権	1,748,798		
貸倒引当金 (*3)	△2,196		
貸倒引当金控除後	1,746,602	1,746,602	—
(資産計)	74,398,526	74,559,436	160,910
貯金	76,827,207	76,826,686	△521
(負債計)	76,827,207	76,826,686	△521

- * 1 貸出金に対する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除している。
- * 2 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除している。
- * 3 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除している。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 OIS という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっている。

投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 2019 年 7 月 4 日) 第 26 項に従い、経過措置を適用している。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっている。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定している。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としている。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としている。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、

当該帳簿価額によっている。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としている。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしている。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていない。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	5,441,270

(*) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する摘要指針」(企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日) 第 5 項に基づき、時価開示の対象としていない。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	48,458,262	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	200,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの(*1)	—	—	—	—	—	7,299,000
貸出金(*2,3)	4,224,357	1,162,910	1,050,367	947,663	815,476	7,554,968
経済事業未収金(*4)	1,069,304	—	—	—	—	—
経済受託債権	1,748,798	—	—	—	—	—
合計	55,500,721	1,162,910	1,250,367	947,663	815,476	14,853,968

*1 元本(額面)で記載しているため、貸借対照表価額とは一致しない。

*2 貸出金のうち、当座貸越 2,892,457 千円については「1 年以内」に含めている。また、期限のない場合は「5 年超」に含めている。

*3 貸出金のうち、3 カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 43,539 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていない。

*4 経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等 52,673 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていない。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

	1 年以内	1 年超	2 年超	3 年超	4 年超	5 年超
--	-------	------	------	------	------	------

		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
貯金(*)	71,628,652	1,574,949	2,144,320	1,439,129	35,389	4,768

*貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めている。

VIII【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりである。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	200,000	207,400	7,400

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	345,210	299,650	45,560
	小計	345,210	299,650	45,560
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	4,894,070	5,071,112	△177,042
	受益証券	1,899,000	2,000,000	△101,000
	小計	6,793,070	7,071,112	△278,042
合計		7,138,280	7,370,763	△232,482

*上記の差額である△232,482千円を「その他有価証券評価差額金」として計上している。

(3) 当期中に売却した満期保有目的の債券

当期中に売却した満期保有目的の債券はない。

(4) 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券は次のとおり。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	4,615,406	12,007	3,755

(5) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はない。

(6) 当期中に、減損処理した有価証券

当期中において、23,200千円(非上場株式等)の減損処理を行っている。

市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っている。

IX【退職給付に関する注記】

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用している。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度および全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用している。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	1,045,299 千円
退職給付費用	127,838 千円
退職給付の支払額	△160,964 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△30,487 千円
特定退職金共済制度への拠出金	<u>△10,778 千円</u>
期末における退職給付引当金	970,907 千円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,950,058 千円
確定給付型年金制度	△755,403 千円
特定退職金共済制度	<u>△223,748 千円</u>
退職給付引当金	970,907 千円

(4) 退職給付に関する損益

勤務費用	<u>127,838 千円</u>
退職給付費用	127,838 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 22,433 千円を含めて計上している。

なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、221,602 千円となっている。

X【税効果会計に関する注記】

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	268,553 千円
貸倒引当金	8,201 千円
賞与引当金	9,774 千円
役員退職慰労引当金	11,365 千円
その他有価証券の評価損	64,305 千円
減損損失	92,561 千円
外部出資評価損	12,234 千円
資産除去債務	3,489 千円

その他	<u>29,636 千円</u>
繰延税金資産小計	500,117 千円
評価性引当額	<u>△204,718 千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	295,399 千円
繰延税金負債	
全農合併交付金	△651 千円
有形固定資産 (除去費用)	<u>△107 千円</u>
繰延税金負債合計 (B)	<u>△758 千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	294,641 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

当期は税引前当期損失であるため注記を省略している。

XI 【収益認識に関する注記】

(収益を理解するための基礎となる情報)

「I 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】 4. 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	令和2年度	令和3年度
1 当期末処分剰余金	340,931,123	281,471,562
2 剰余金処分額	213,741,827	130,000,000
(1) 利益準備金	14,000,000	—
(2) 任意積立金	165,000,000	130,000,000
施設強化対策積立金	110,000,000	—
農業経営支援積立金	55,000,000	10,000,000
経営安定対策積立金	—	120,000,000
(3) 出資配当金	34,741,827	—
3 次期繰越剰余金	127,189,296	151,471,562

(注) 任意積立金における目的積立金の種類および積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりである。

【別表】

種類	積立目的	積立目標額	当期積立金	積立累計額	取崩基準
施設強化対策積立金	施設強化にかかる設備投資等への積立金	300,000,000	—	300,000,000	目的のため支出した費用相当額を当該事業年度に取り崩す。
農業経営支援積立金	農業振興および農業経営支援のための積立金	150,000,000	10,000,000	80,000,000	生産施設、資材費大口対策等に助成を行ったとき、また自然災害等不測の事態により甚大な被害が発生し、助成措置が必要なとき当該事業年度に取り崩す。
経営安定対策積立金	会計基準（税効果会計、減損会計、資産除去債務会計等）への対応および経営基盤に影響を与える将来的なリスク発生に備えるための積立金	350,000,000	120,000,000	150,000,000	会計基準への対応により多額の負担が生じたときや、資産の償却および有価証券の運用による多額の損失が発生したとき、感染症や災害等により多額の損失が発生したとき当該事業年度に取り崩す。

5. 部門別損益計算書（3年度）

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共 通 管理費等
事業収益①	5,983,807	621,363	690,277	2,489,212	2,150,717	32,238	
事業費用②	3,507,000	96,631	41,352	1,472,917	1,843,917	52,183	
事業総利益③ (①-②)	2,476,806	524,732	648,925	1,016,295	306,799	△ 19,945	
事業管理費④	2,389,314	325,584	431,287	1,069,902	424,367	138,173	
（うち減価償却費⑤）	292,853	8,426	8,075	234,818	40,679	856	
（うち人件費⑤'）	1,709,967	263,218	371,389	651,708	296,699	126,954	
※うち共通管理費⑥		61,579	78,486	155,071	55,077	9,931	△ 360,144
※うち減価償却費⑦		5,285	6,736	13,308	4,727	852	△ 30,908
※うち人件費⑦'		40,706	51,882	102,507	36,408	6,565	△ 238,067
事業利益⑧ (③-④)	87,492	199,147	217,638	△ 53,607	△ 117,568	△ 158,119	
事業外収益⑨	188,578	26,801	35,244	82,945	32,504	11,085	
※うち共通分⑩		5,696	7,260	14,344	5,094	919	△ 33,313
事業外費用⑪	54,708	8,664	10,491	21,651	10,573	3,328	
※うち共通分⑫		1,806	2,302	4,548	1,615	291	△ 10,562
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	221,363	217,284	242,392	7,687	△ 95,638	△ 150,362	
特別利益⑭	45	7	9	18	8	3	
※うち共通分⑮		1	2	3	1	0	△ 8
特別損失⑯	370,974	57,284	76,245	147,003	66,966	23,476	
※うち共通分⑰		13,757	17,534	34,643	12,304	2,219	△ 80,458
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	△ 149,566	160,007	166,156	△ 139,298	△ 162,595	△ 173,835	
営農指導事業分配賦額⑲		36,534	45,181	70,759	21,361	△ 173,835	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	△ 149,566	123,472	120,975	△ 210,057	△ 183,956		

※⑥、⑦、⑦'、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

- 共通管理費等および営農指導事業の他部署への配賦基準等
 - 共通管理費等
事業管理費割、事業総利益割の平均値を配賦基準とした。
 - 営農指導事業
営農指導事業を除く事業総利益割を配賦基準とした。

2 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	17.10%	21.79%	43.06%	15.29%	2.76%	100.00%
営農指導事業	21.02%	25.99%	40.70%	12.29%		100.00%

3 予算統制の状況

(単位：千円)

区 分	当 初 予 算 額	修正額	修正後 予 算 額	決算額	差 引
事業管理費	2,424,275	△ 80,288	2,343,987	2,389,314	△ 45,327
営農指導事業 差引	△ 40,775	1,783	△ 38,992	△ 19,945	△ 19,047
収入	29,415	1,031	30,446	32,238	△ 1,792
支出	70,190	△ 752	69,438	52,183	17,255

4 専属事業損益の内訳

(単位：千円)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業
経常利益	217,284	242,392	7,687	△ 95,638	△ 150,362
減価償却費	3,141	1,339	221,510	35,952	4
共通管理費等	57,689	73,528	145,275	51,598	9,304
専属事業損益	278,114	317,259	374,472	△ 8,088	△ 141,055

6. 財務諸表の正確性にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部監査体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年7月1日
みちのく村山農業協同組合
代表理事組合長 三浦 康彦

7. 会計監査人の監査

令和2年度及び令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円・口・人・%)

項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益（事業収益）	7,137,824	7,083,849	6,797,100	6,674,726	5,983,807
信用事業収益	777,468	748,685	681,239	634,319	621,363
共済事業収益	832,577	777,409	741,204	717,098	690,277
農業関連事業収益	4,396,675	4,099,625	3,816,896	3,765,461	2,521,450
その他事業収益	1,131,104	1,458,130	1,557,761	1,557,848	2,150,717
経常利益	113,782	189,556	139,982	114,998	221,363
当期剰余金	111,708	153,218	86,045	66,235	△ 186,151
出資金	2,407,782	2,392,158	2,361,819	2,329,518	2,303,049
（出資口数）	(802,594)	(797,386)	(787,273)	(776,506)	(767,683)
純資産額	6,657,407	6,815,778	6,777,648	6,686,177	6,215,859
総資産額	81,581,005	81,641,515	82,393,600	85,838,154	86,676,519
貯金等残高	70,349,665	71,138,059	72,200,454	75,968,921	76,827,207
貸出金残高	15,601,870	15,128,085	16,031,098	15,666,716	15,799,283
有価証券残高	4,734,220	4,449,700	5,032,050	6,571,950	7,338,280
剰余金配当金額	24,039	23,820	—	34,742	—
出資配当額	24,039	23,820	—	34,742	—
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	349	349	342	327	307
単体自己資本比率	15.92	15.90	15.70	15.27	14.96

(注) 1 経常利益は各事業収益の合計額を表しています。

2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3 信託業務の取り扱いはありません。

4 「単体自己資本比」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	令和2年度	令和3年度	増 減
資金運用収支	537,323	553,359	16,036
役務取引等収支	14,576	13,842	△ 734
その他信用事業収支	△ 16,523	△ 30,877	△ 14,354
信用事業粗利益	535,375	524,732	△ 10,643
（信用事業粗利益率）	(0.76)	(0.73)	-(0.03)
事業粗利益	2,418,196	2,476,806	58,610
（事業粗利益率）	(2.82)	(2.86)	(0.04)
事業純益	6,962	87,492	
実質事業純益	6,962	87,492	
コア事業純益	△ 80	39	
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く）	△ 80	39	

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	70,654,934	554,528	0.785	72,901,465	560,698	0.769
うち預金	48,505,946	297,387	0.613	51,611,044	308,542	0.598
うち有価証券	6,220,380	40,022	0.643	5,492,541	41,329	0.752
うち貸出金	15,928,608	217,119	1.363	15,797,879	210,827	1.335
資金調達勘定	77,041,609	17,205	0.022	78,597,502	7,339	0.009
うち貯金・定期積金	76,998,765	17,143	0.022	78,562,716	7,298	0.009
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	42,844	62	0.145	34,786	41	0.119
総資金利ざや	—	—	0.763	—	—	0.760

(注)

1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、励金等が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和2年度 増減額	令和3年度 増減額
受取利息	△ 30,157	6,170
うち預金	△ 19,369	11,155
うち有価証券	2,905	1,307
うち貸出金	△ 13,693	△ 6,292
支払利息	△ 16,260	△ 9,866
うち貯金・定期積金	△ 16,224	△ 9,845
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	△ 36	△ 21
差 引	△ 13,897	16,036

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年度		令和3年度		増 減
	金額	構成比	金額	構成比	
流動性貯金	33,592	(43.6)	36,420	(46.3)	2,827
定期性貯金	42,607	(55.3)	41,342	(52.6)	△ 1,264
その他の貯金	799	(1.0)	799	(1.0)	0
計	76,998	(100.0)	78,562	(100.0)	1,563
譲渡性貯金	0	0	0	0	0
合 計	76,998	(100.0)	78,562	(100.0)	1,563

(注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金

2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

3. () 内は構成比です。

②定期貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年度		令和3年度		増 減
	金額	構成比	金額	構成比	
定期貯金	41,653	(100.0)	40,452	(100.0)	△ 1,201
うち固定金利定期	41,651	(99.9)	40,450	(99.9)	△ 1,201
うち変動金利定期	1	(0.0)	2	(0.0)	0

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年度		令和3年度		増 減
	金額	構成比	金額	構成比	
手形貸付	0	(0.0)	0	(0.0)	0
証書貸付	11,857	(74.4)	12,211	(77.3)	354
当座貸越	3,417	(21.4)	2,931	(18.5)	△ 486
割引手形	0	(0.0)	0	(0.0)	0
金融機関貸付	655	(4.1)	655	(4.1)	0
合 計	15,929	(100.0)	15,797	(100.0)	△ 131

(注) () 内は構成比です。

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年度		令和3年度		増 減
	金額	構成比	金額	構成比	
固定金利貸出	7,600	(47.7)	7,414	(46.9)	△ 186
変動金利貸出	4,870	(30.5)	5,419	(34.3)	549
その他	3,457	(21.7)	2,963	(18.7)	△ 494
合 計	15,929	(100.0)	15,799	(100.0)	△ 130

(注) () 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
貯 金	120	105	△ 14
有価証券	0	0	0
動 産	0	0	0
不動産	0	0	0
工 場	0	0	0
財 団	0	0	0
船 舶	0	0	0
その他担保物	16	9	△ 6
小 計	136	115	△ 21
保 証	9,535	9,800	264
農業信用基金協会	8,211	8,044	△ 166
県保証センター	0	0	0
信 用	5,994	5,883	△ 111
合 計	15,666	15,799	132

④債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
貯金・定期積金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
小 計	—	—	—
信 用	—	—	—
合 計	—	—	—

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年度		令和3年度		増 減
近代化	218	(1.3)	334	(2.1)	116
その他制度資金	127	(0.8)	119	(0.7)	△ 8
農業設備	1,106	(7.0)	1,025	(6.4)	△ 80
農業運転	3,255	(20.7)	3,007	(19.0)	△ 248
事業設備	605	(3.8)	590	(3.7)	△ 15
事業運転	3,828	(24.4)	3,819	(24.1)	△ 9
住宅関連	5,624	(35.9)	6,065	(38.3)	440
生活関連	826	(5.2)	769	(4.8)	△ 57
その他	72	(0.4)	67	(0.4)	△ 5
合 計	15,666	(100.0)	15,799	(100.0)	132

(注) ()内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年度		令和3年度		増 減
農業	5,766	(36.8)	5,378	(34.0)	△ 387
林業	2	(0.0)	2	(0.0)	0
水産業	2	(0.0)	0	(0.0)	△ 2
製造業	816	(5.2)	947	(5.9)	131
鉱業	62	(0.3)	59	(0.3)	△ 2
建設業	558	(3.5)	532	(3.3)	△ 26
不動産業	0	(0.0)	0	(0.0)	0
電気・ガス・熱供給・水道業	40	(0.2)	37	(0.2)	△ 2
運輸・通信業	106	(0.6)	114	(0.7)	7
卸売・小売業・飲食店	108	(0.6)	93	(0.5)	△ 14
サービス業	2,359	(15.0)	2,385	(15.0)	26
金融・保険業	697	(4.4)	733	(4.6)	35
地方公共団体	3,119	(19.9)	3,127	(19.7)	7
その他	2,026	(12.9)	2,386	(15.1)	359
個人	1,970	(12.5)	2,347	(14.8)	376
法人	56	(0.3)	39	(0.2)	△ 17
合 計	15,666	(100.0)	15,799	(100.0)	132

(注) ()内は構成比です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
耕作	275,656	286,777	11,121
野菜・園芸	39,061	34,185	△ 4,876
果樹・樹園農業	104,156	94,592	△ 9,564
工芸作物	1,256	318	△ 938
養豚・肉牛・酪農	3,398,670	3,104,565	△ 294,105
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	859,455	967,158	107,703
合 計	4,678,254	4,487,595	△ 190,659

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	令和 2 年度	令和 3 年度	増 減
プロパー資金	2,719,164	2,651,007	△ 68,157
農業制度資金	1,959,090	1,836,587	△ 122,503
農業近代化資金	218,009	334,742	116,733
その他制度資金	1,741,081	1,501,845	△ 239,236
合 計	4,678,254	4,487,594	△ 190,660

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します

〔受託貸付金〕

(単位：千円)

種 類	令和 2 年度	令和 3 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債 権 区 分	債権額	保 全 額				
		担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和 2 年度	52,199	10,518	21,010	20,671	52,199
	令和 3 年度	42,608	6,444	17,245	18,919	42,608
危 険 債 権	令和 2 年度	404,687	161,280	243,407	0	404,687
	令和 3 年度	280,409	152,757	127,652	0	280,409
要 管 理 債 権	令和 2 年度	340,488	98,705	242,307	1,461	342,472
	令和 3 年度	247,042	9,904	237,626	815	248,345
三月以上延滞債権	令和 2 年度	0	0	0	0	0
	令和 3 年度	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	令和 2 年度	340,488	98,705	242,307	1,461	342,472
	令和 3 年度	247,042	9,904	237,626	815	248,345
小 計	令和 2 年度	797,374	270,503	506,723	22,132	799,359
	令和 3 年度	570,059	169,106	382,523	19,734	571,362
正 常 債 権	令和 2 年度	14,891,599	0	0	0	0
	令和 3 年度	15,251,273	0	0	0	0
合 計	令和 2 年度	15,688,974	270,503	506,723	22,132	799,359
	令和 3 年度	15,821,332	169,106	382,523	19,734	571,362

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債権者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債権者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債権者に有利なる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

区 分	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
令和2年度					
一般貸倒引当金	51,788	48,438	—	51,788	48,438
個別貸倒引当金	48,317	20,671	20,953	27,364	20,671
合 計	100,105	69,109	20,953	79,152	69,109
令和3年度					
一般貸倒引当金	48,438	38,597	—	48,438	38,597
個別貸倒引当金	20,671	18,919	—	20,671	18,919
合 計	69,109	57,516	—	69,109	57,516

⑪貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令和2年度	令和3年度
貸出金償却額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		令和2年度		令和3年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	12,805	107,219	15,115	105,415
	金 額	14,346,382	21,555,905	14,758,591	20,158,337
代金取立為替	件 数	0	10	0	10
	金 額	0	6,213	0	6,107
雑為替	件 数	5,633	4,768	4,905	4,073
	金 額	2,814,090	2,032,138	2,068,430	1,913,685
合 計	件 数	18,438	111,997	20,020	109,498
	金 額	17,160,472	23,594,256	16,827,021	22,078,130

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
国債	4,034,882	3,297,220	△ 737,662
地方債	200,000	200,000	0
政府補償債	0	0	0
金融債	0	0	0
短期社債	0	0	0
社債	0	0	0
株式	0	0	0
その他の証券	1,999,923	1,999,723	△ 200
合 計	6,234,805	5,496,943	△ 737,862

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和2年度								
国債					300,000	4,000,000		4,300,000
地方債								0
政府保証債								0
金融債								0
短期社債								0
社債			200,000					200,000
株式								0
その他の証券				1,000,000	1,000,000			2,000,000
令和3年度								
国債					300,000	5,100,000		5,400,000
地方債								0
政府保証債								0
金融債								0
短期社債								0
社債		200,000						200,000
株式								0
その他の証券				1,500,000	500,000			2,000,000

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

〔売買目的有価証券〕

(単位：千円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表 計上額	当年度の損益に含 まれた評価差額	貸借対照表 計上額	当年度の損益に含 まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

〔満期保有目的債権〕

(単位：千円)

	種 類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債			0			0
	地方債			0			0
	政府保証債			0			0
	金融債			0			0
	短期社債			0			0
	社債	200,000	210,060	10,060	200,000	207,400	7,400
	株式			0			0
	その他証券			0			0
	小 計	200,000	210,060	10,060	200,000	207,400	7,400
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債			0			0
	地方債			0			0
	政府保証債			0			0
	金融債			0			0
	短期社債			0			0
	社債			0			0
	株式			0			0
	その他証券			0			0
	小 計	0	0	0	0	0	0
合 計	200,000	210,060	10,060	200,000	207,400	7,400	

〔その他有価証券〕

(単位：千円)

	種 類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式			0			
	債券			0			
	国債	353,400	299,608	53,792	299,650	345,210	45,560
	地方債			0			
	短期社債			0			
	社債			0			
	その他証券	1,004,500	1,000,000	4,500			
小 計	1,357,900	1,299,608	58,292	299,650	345,210	45,560	
貸借対照表上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式			0			
	債券			0			
	国債	4,046,600	4,104,182	57,582	5,071,112	4,894,070	177,042
	地方債			0			
	短期社債			0			
	社債			0			
	その他証券	967,450	1,000,000	32,550	2,000,000	1,899,000	101,000
小 計	5,014,050	5,104,182	90,132	7,071,112	6,793,070	278,042	
合 計	6,371,950	6,403,790	148,424	7,370,762	7,138,280	323,602	

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		令和2年度		令和3年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命 総合 共済	終身共済	2,968,207	93,848,410	2,171,703	88,118,154
	定期生命共済	862,500	1,796,900	722,000	2,354,900
	養老生命共済	727,770	30,944,423	546,480	27,554,920
	うちこども共済	384,200	9,106,500	167,500	8,494,800
	医療共済	—	1,169,300	3,000	955,200
	がん共済	—	595,000	—	578,000
	定期医療共済	—	305,400	—	267,600
	介護共済	225,019	864,468	186,557	1,032,535
	年金共済	—	20,000	—	20,000
建物更生共済		27,546,580	154,973,365	22,440,920	153,835,759
合 計		32,330,076	284,517,285	26,070,660	274,717,069

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		令和2年度		令和3年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		2,569	49,387	242,724	321,405
がん共済		234	11,452	155	11,302
定期医療共済		—	986	—	873
合 計		2,803	61,825	242,879	333,580

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		令和2年度		令和3年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済		334,816	1,540,729	317,119	1,744,764
生活障害 共 済	一時金型	335,200	920,200	319,700	1,097,700
	定期年金型	108,000	192,160	84,300	206,060
特定重度疾病共済		741,200	741,200	404,500	876,200

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	206,126	1,398,311	65,091	1,334,070
年金開始後	—	841,668	—	838,370
合 計	206,126	2,239,980	65,091	2,172,441

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和2年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	27,506,260	30,243	26,250,360	28,955
自動車共済		768,677		744,615
傷害共済	66,182,200	108,636	72,790,600	104,898
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	70,000	312	64,000	291
賠償責任共済		1,993		1,556
自賠責共済		143,722		132,095
合 計		1,053,586		1,012,412

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度		供給高 増 減
	供給高	手数料	供給高	手数料	
肥 料	553,781	94,590	549,183	88,441	△ 4,598
農 薬	597,843	38,534	571,213	39,939	△ 26,630
飼 料	1,225,901	47,900	100,275	6,538	△ 1,125,626
温床資材	93,334	14,654	96,266	15,120	2,932
農業機械	10,219	2,059	8,841	1,872	△ 1,378
出荷資材	252,632	45,053	274,696	48,845	22,064
種 苗	222,252	28,082	214,284	28,230	△ 7,968
その他生産資材	170,443	23,251	230,806	30,089	60,363
合 計	3,126,405	294,123	2,045,563	259,074	△ 1,080,842

(2) 受託購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
飼 料			1,279,766	41,224

(注) 令和2年度実績については、(1) 買取購買品取扱実績に含んでいます。

(3) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度		販売高 増 減
	販売高	手数料	販売高	手数料	
米	4,719,353	173,989	4,165,363	173,398	△ 553,990
野 果 菜	2,890,244	85,771	3,588,722	106,941	698,478
果 樹	651,643	20,160	554,098	17,071	△ 97,545
花き・花木	112,945	4,135	134,059	4,908	21,114
菌 茸	4,717	173	116	4	△ 4,601
畜 産 物	6,372,250	52,943	7,172,456	60,042	800,206
合 計	14,751,152	337,171	15,614,814	362,363	863,662

(4) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和2年度	令和3年度	増 減
収 益	保管料	74,355	70,773	△ 3,582
	荷役料	11,741	11,097	△ 644
	検査手数料	16,366	16,730	364
	収益計	102,463	98,599	△ 3,864
費 用	保管労務費	3,106	2,685	△ 421
	保管雑費	4,782	4,867	85
	費用計	7,888	7,552	△ 336
差引収益		94,575	91,047	△ 3,528

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度		供給高 増 減
	供給高	手数料	供給高	手数料	
食品	307,513	62,187	290,444	60,014	△ 17,069
衣料品	3,993	500	6,175	649	2,182
耐久消費財	18,871	1,924	17,812	1,665	△ 1,059
その他生活物資	751,482	88,478	1,073,301	131,139	321,819
合 計	1,081,858	153,089	527,133	91,759	△ 554,725

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和2年度	令和3年度	増 減
収 入	賦課金	12,355	12,264	△ 91
	指導補助金	2,680	5,496	2,816
	実費収入	14,657	14,478	△ 179
	計	29,693	32,238	2,545
支 出	営農改善費	44,665	48,633	3,968
	生活文化費	332	333	1
	教育情報費	3,275	3,217	△ 58
	計	48,271	52,183	3,912
差引収益		△ 18,579	△ 19,945	△ 1,366

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	令和2年度	令和3年度	増減
総資産経常利益率	0.13	0.26	0.12
資本経常利益率	1.72	3.56	1.84
総資産当期純利益率	0.08	△ 0.21	△ 0.29
資本当期純利益率	0.99	△ 2.99	△ 3.99

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項目		令和2年度	令和3年度	増減
貯貸率	期末	20.62	20.56	△ 0.06
	期中平均	20.69	20.11	△ 0.58
貯証率	期末	8.65	9.55	0.90
	期中平均	8.08	6.99	△ 1.09

- (注) 1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 職員一人あたり指標

(単位：千円、人)

項目		令和2年度	令和3年度	増減
信用事業	貯金残高	232,321	250,251	17,931
	貸出金残高	47,910	51,463	3,553
共済事業	長期共済保有高	870,083	894,844	24,760
経済事業	購買品取扱高	12,869	12,549	△ 321
	販売品取扱高	45,111	50,863	5,752
職員数		327	307	△ 20

(注) 職員数については、3月末退職者を含んでいます。(令和4年3月31日現在)

4. 一店舗あたり指標

(単位：千円、店舗)

項目		令和2年度	令和3年度	増減
信用事業	貯金残高	6,906,266	6,984,292	78,026
	貸出金残高	1,424,247	1,436,298	12,052
共済事業	長期共済保有高	25,865,208	24,974,279	△ 890,929
経済事業	購買品取扱高	382,569	350,224	△ 32,345
	販売品取扱高	1,341,014	1,419,529	78,515
店舗数		11	11	0

(注) 店舗数については、本店、3営農センター、3経済事業所、4支店とする。

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,359,665	6,100,830
うち、出資金及び資本準備金の額	2,329,518	2,303,049
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	4,079,811	3,819,351
うち、外部流出予定額(△)	34,741	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 14,922	△ 21,570
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	57,805	44,979
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	57,805	44,979
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転資金の額		
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	84,096	47,396
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	6,501,567	6,193,206
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,696	3,456
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,696	3,456
繰延税金資産(一次差異に係るものを除く。)の額		
適格引当不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資額等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
特定項目に係る15パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	3,697	3,456
自己資本		
自己資本の額(イ)-(ロ)(ハ)	6,497,870	6,189,749
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	37,868,867	36,850,437
資産(オン・バランス)項目	37,868,867	36,850,437
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	622,935	526,631
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、上記以外に該当するものの額	622,935	526,631
オフ・バランス項目		
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額		
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,670,035	4,523,804
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	42,538,902	41,374,241
自己資本比率		
自己資本比率(ハ)/(ニ)	15.27%	14.96%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット額	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	308,822			332,088		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,409,378			5,376,281		
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	3,143,167			3,148,247		
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機関向け	200,021	20,002	800	200,021	20,002	800
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	47,728,942	9,545,788	381,832	48,405,498	9,681,099	387,244
法人等向け	2,105,934	2,070,725	82,829	2,023,641	2,023,641	80,946
中小企業等向け及び個人向け	885,338	588,485	23,539	1,002,702	752,028	30,081
抵当権付住宅ローン	48,169	16,646	666			
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	12,254	9,439	378	9,546	6,560	262
取立未済手形	4,098	819	33	7,479	1,495	60
信用保証協会等保証付	8,220,393	804,825	32,193	8,053,447	805,345	32,214
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	610,952	610,952	24,438	578,772	587,772	23,511
（うち出資等のエクスポージャー）	610,952	610,952	24,438	578,772	587,772	23,511
（うち重要な出資のエクスポージャー）						
上記以外	15,832,561	24,090,937	963,637	14,981,445	23,244,302	929,772
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）						0
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	5,508,569	13,771,423	550,857	5,508,570	13,771,427	550,857
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）						
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）						
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）						
（うち上記以外のエクスポージャー）	9,809,301	9,809,301	392,372	9,472,874	9,472,874	378,915
証券化						
証券化（STC要件適用分）						
証券化（非STC要件適用分）						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,000,000	2,000	80	2,000,000	2,000	80
（うちラックスルー方式）	2,000,000	2,000	80	2,000,000	2,000	80
（うちマナデート方式）						
（うち蓋然性方式250%）						
（うち蓋然性方式400%）						
（うちフォールバック方式）						
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額		622,935	24,917		526,631	21,065
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
CVAリスク相当額 + 8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計（信用リスク・アセットの額）	84,995,344	37,378,566	1,495,143	86,128,174	37,124,248	1,484,970
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 < 基礎的手法 >			所要自己資本額 を8%で除して得た額 a		オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 を8%で除して得た額 b = a × 4%
		4,670,038	186,802		4,523,805	180,952
所要自己資本額計			リスク・アセット等（分母）計 a		リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b = a × 4%
		42,048,604	1,681,944		41,648,053	1,665,922

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクに晒されている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け第一種金融商品取引業者向け」、「法人向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置により、なお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当りAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
< オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法） >

$$\frac{\text{（租利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち租利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本を算出する掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's JCR,S&P,Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's JCR,S&P,Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和2年度					令和3年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		83,535,695	17,162,482	4,609,400		35,711	84,152,032	17,182,976	5,576,303		29,373
	国外										
地域別残高計		83,535,695	17,162,482	4,609,400	0	35,711	84,152,032	17,182,976	5,576,303	0	29,373
法人	農業	2,972,905	2,972,905				3,014,607	3,014,607			
	林業										
	水産業										
	製造業	2,000	2,000								
	鉱業										
	建設・不動産業										
	電気・ガス 熱供給・水道業										
	運輸・通信業										
	金融・保険業	47,982,360	655,072	200,022			48,047,636	655,074	200,022		
	卸売・小売 飲食・サービス業	637,834	32,059				1,261,111	40,673			
	日本国政府 地方公共団体	7,538,098	3,128,719	4,409,378			8,555,224	3,178,942	5,376,281		
	上記以外	1,619,702	1,619,702				1,247,388	1,247,388			
	個人	8,752,024	8,752,024			35,711	9,046,292	9,046,292			29,373
その他	14,030,772					12,979,774					
業種別残高計		83,535,695	17,162,482	4,609,400	0	35,711	84,152,032	17,182,976	5,576,303	0	29,373
残存期間別	1年以下	49,692,586	1,963,643				50,163,615	1,758,116			
	1年超3年以下	1,208,807	1,208,807				1,202,071	1,002,050	200,022		
	3年超5年以下	1,575,548	1,375,526	200,022			1,940,876	1,940,876			
	5年超7年以下	1,312,733	1,312,733				774,398	774,398			
	7年超10年以下	1,673,790	1,372,522	301,268			1,567,609	1,266,298	301,311		
	10年超	12,324,828	8,216,718	4,108,110			13,960,295	8,885,324	5,074,971		
	期間の定めのないもの	15,747,402	1,712,532				14,543,167	1,555,914			
残存期間別残高計		83,535,695	17,162,482	4,609,400	0		84,152,032	17,182,976	5,576,303	0	

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には、コミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和2年度					令和3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	64,708	57,806		64,708	57,806	57,806	44,979		57,806	44,979
個別貸倒引当金	52,157	25,660	20,953	31,204	25,660	25,660	23,857		25,660	23,857

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

	令和2年度						令和3年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	52,157	25,660		52,157	25,660		25,660	23,857		25,660	23,857	
国外												
地域別計	52,157	25,660	0	52,157	25,660		25,660	23,857	0	25,660	23,857	
法人	農業											
	林業											
	水産業											
	製造業											
	鉱業											
	建設・不動産業											
	電気・ガス 熱供給・水道業											
	運輸・通信業											
	金融・保険業											
	卸売・小売 飲食・サービス業											
	日本国政府 地方公共団体											
	上記以外	25,386			25,386			2,308			2,308	
	個人	26,771	25,660		26,771	25,660		25,660	21,550		25,660	21,550
業種別計	52,157	25,660	0	52,157	25,660	0	25,660	23,857	0	25,660	23,857	0

(注) 当J Aでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和2年度			令和2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果 勘案後残高	リスク・ウェイト0%		7,861,368	7,861,368	8,856,618		8,856,618
	リスク・ウェイト2%			0			0
	リスク・ウェイト4%			0			0
	リスク・ウェイト10%		200,022	200,022	200,022		200,022
	リスク・ウェイト20%		47,733,041	47,733,041	48,412,978		48,412,978
	リスク・ウェイト35%		47,561	47,561			0
	リスク・ウェイト50%		26,777	26,777	23,279		23,279
	リスク・ウェイト75%		786,849	786,849	719,451		719,451
	リスク・ウェイト100%		13,631,965	13,631,965	11,314,725		11,314,725
	リスク・ウェイト150%		1,036	1,036	400		400
リスク・ウェイト250%		5,508,569	5,508,569	5,508,571		5,508,571	
その他		10,051,943	10,051,943	9,799,215		9,799,215	
リスク・ウェイト1250%				0			0
計		0	85,849,131	85,849,131	84,935,258		84,935,258

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判断において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する手法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和2年度			令和3年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け						
法人等向け	7,325			3,682		
中小企業等向け及び個人向け	1,688			1,197	189,773	
抵当権付住宅ローン						
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等						
証券化						
中央清算機関関連						
上記以外					1,276,738	
合 計	9,013			4,878	1,466,511	

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用自由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	5,464	5,464	5,441	5,441
合計	5,464	5,464	5,441	5,441

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

- ⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）
該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

項 目	令和2年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	2,000,000	2,000,000
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの

幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティーブ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
 - ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 - ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
 - ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
 - ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
 - ・内部モデルの使用等、 Δ EVE および Δ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
 - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。
- ◇ Δ EVE および Δ NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理として VaR で計測する市場リスク量を算定しています。
 - ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE および Δ NII と大きく異なる点
特段ありません。

②金利リスクに関する事項

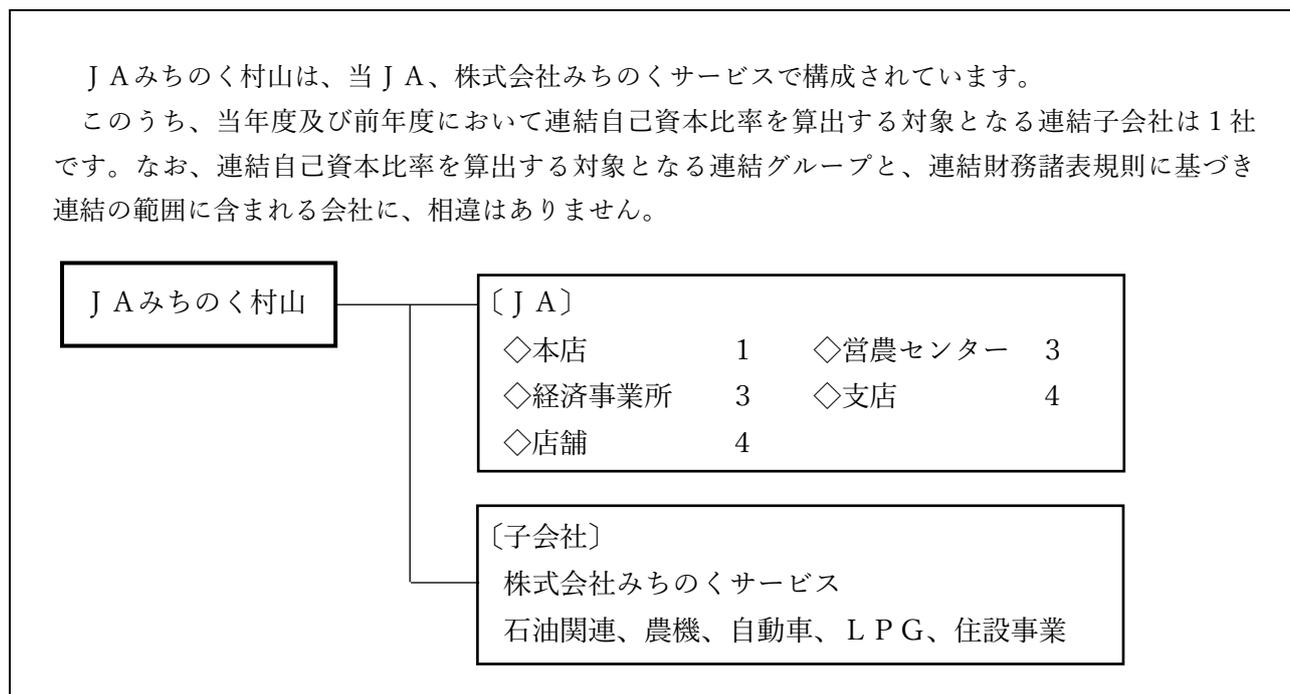
（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,050	918	53	61
2	下方パラレルシフト	0	0	0	—
3	スティーブ化	1,207	1,067		
4	フラット化	0	5		
5	短期金利上昇	209	226		
6	短期金利低下	335	312		
7	最大値	1,207	1,067	53	61
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	6,190		6,498	

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図



(2) 子会社等の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当J Aの議決権比率
株式会社 みちのく サービス	村山市大字 富並 1807-2	燃料、LPG・住宅設備事業、自動車販売・整備、農機具販売・整備、損保代理店業務	平成19年 1月4日	70,000 千円	100%

(3) 連結事業概況（3年度）

◇連結事業の概況

①事業の概況

当 J A の連結決算は、連結法を適用しております。

連結決算の内容

連結経常利益	283,307 千円
連結当期剰余金	△131,325 千円
連結純資産	6,451,511 千円
連結自己資本比率	15.12%

②連結子会社等の事業概況

株式会社みちのくサービス

当期純利益は、54,826 千円を計上しました。現場の強靱化につとめ、お客様との接点強化により収益確保をはかりました。ぶれないサービス、生涯顧客化を心がけた事業を行いました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
連結事業総利益	3,078,091	3,214,232	3,060,237	3,012,108	3,039,898
信用事業総利益	545,616	560,465	549,905	532,229	519,343
共済事業総利益	755,545	718,058	693,711	674,416	652,196
その他事業総利益	1,770,930	1,935,709	1,816,621	1,805,464	1,868,359
連結経常利益	117,728	203,966	168,957	197,751	283,307
連結当期剰余金	115,416	155,553	110,735	108,371	△ 131,325
連結純資産額	6,771,871	6,932,576	6,919,136	6,869,103	6,451,511
連結総資産額	82,076,297	82,013,144	82,339,102	86,285,417	87,162,917
連結自己資本比率	16.24	16.23	15.77	15.32	15.12

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資産の部)	令和2年度 令和3年3月31日	令和3年度 令和4年3月31日
1 信用事業資産	70,070,836	71,728,542
(1) 現金および預金	48,066,112	48,797,446
(2) 有価証券	6,571,950	7,338,280
(3) 貸出金	15,392,482	15,547,289
(4) その他の信用事業資産	109,401	103,042
(5) 貸倒引当金	△ 69,109	△ 57,516
2 共済事業資産	207	448
(1) その他の共済事業資産	207	448
3 経済事業資産	4,335,774	4,100,130
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,357,523	1,303,970
(2) 棚卸資産	746,726	761,955
(3) その他の経済事業資産	2,246,278	2,045,862
(4) 貸倒引当金	△ 14,753	△ 11,656
4 雑資産	316,608	242,985
5 固定資産	5,781,586	5,343,357
(1) 有形固定資産	5,776,476	5,338,578
建物	8,232,410	8,079,534
機械装置	2,185,113	2,212,314
土地	2,444,752	2,364,529
その他の有形固定資産	1,942,479	1,954,165
減価償却累計額	△ 9,028,279	△ 9,271,965
(2) 無形固定資産	5,110	4,779
その他の無形固定資産	5,110	4,779
6 外部出資	5,394,500	5,371,320
(1) 外部出資	5,394,450	5,371,270
(2) 外部出資等損失引当金	50	50
7 繰延税金資産	385,906	376,134
資産の部 合計	86,285,417	87,162,917

科 目 (負債の部)	令和 2 年度 令和3年3月31日	令和 3 年度 令和4年3月31日
1 信用事業負債	75,694,105	76,501,641
(1) 貯金	75,719,795	76,591,047
(2) 借入金	△ 236,211	△ 222,990
(3) その他信用事業負債	210,521	133,584
2 共済事業負債	421,020	416,324
(1) 共済資金	182,418	184,398
(2) その他の共済事業負債	238,602	231,926
3 経済事業負債	1,124,467	1,698,934
(1) 支払手形及び経済事業未払金	615,259	656,394
(2) その他の経済事業負債	509,208	1,042,539
4 設備借入金	274,660	251,994
5 雑資産	238,634	274,241
6 諸引当金	1,364,103	1,274,124
(1) 賞与引当金	46,219	43,577
(2) 退職給付に係る負債	1,281,024	1,189,460
(3) 役員退職慰労引当金	36,860	41,088
7 再評価に係る繰延税金負債	299,325	294,149
負債の部 合計	79,416,314	80,711,406
科 目 (純資産の部)	令和 2 年度 令和3年3月31日	令和 3 年度 令和4年3月31日
1 組合員資本	6,577,333	6,336,483
(1) 出資金	2,329,518	2,303,049
(2) 利益剰余金	4,262,767	4,055,034
(3) 処分未済持分	△ 14,922	△ 21,570
(4) 子会社の所有する親組合出資金	△ 30	△ 30
2 評価・換算差額等	291,770	115,028
(1) その他有価証券評価差額	△ 31,840	△ 232,483
(2) 土地再評価差額金	323,610	347,511
純資産の部 合計	6,869,103	6,451,511
負債および純資産の合計	86,285,417	87,162,917

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度 自：令和2年4月1日 至：令和3年3月31日	令和3年度 自：令和3年4月1日 至：令和4年3月31日
1 事業総利益	3,012,108	3,039,898
(1) 信用事業収益	631,171	615,796
資金運用収益	551,380	555,132
(うち預金利息)	(285,013)	(267,431)
(うち有価証券利息)	(40,022)	(41,329)
(うち貸出金利息)	(213,971)	(205,261)
(うちその他受入利息)	(12,374)	(41,111)
役務取引収益	26,323	25,519
その他事業直接収益	28,354	12,007
その他経常収益	25,114	23,138
(2) 信用事業費用	98,943	96,453
資金調達費用	17,204	7,161
(うち貯金利息)	(16,184)	(6,315)
(うち給付補填備金繰入)	(957)	(805)
(うち借入金利息)	(62)	(41)
役務取引等費用	11,747	11,677
その他事業直接費用	—	3,755
その他経常費用	69,991	73,860
信用事業総利益	532,229	519,343
(3) 共済事業収益	717,098	690,277
共済付加収入	659,013	641,772
その他の収益	58,085	48,506
(4) 共済事業費用	42,682	38,081
共済推進費及び共済保全費	36,333	33,048
その他の費用	6,349	5,034
共済事業総利益	674,416	652,196
(5) 購買事業収益	6,917,262	5,672,162
購買品供給高	6,641,233	5,374,882
購買手数料	124,830	180,849
その他の収益	151,199	116,432
(6) 購買事業費用	5,791,018	4,640,948
購買品供給原価	5,712,894	4,575,689
購買品供給費	7,379	6,002
その他の費用	70,745	59,256
購買事業総利益	1,126,244	1,031,215

科 目		令和2年度 自：令和2年4月1日 至：令和3年3月31日	令和3年度 自：令和3年4月1日 至：令和4年3月31日
	(7) 販売事業収益	424,008	442,086
	販売手数料	337,171	362,363
	その他の収益	86,837	79,723
	(8) 販売事業費用	21,984	14,618
	販売費	16,873	10,475
	その他の費用	5,111	4,143
	販売事業総利益	402,024	427,469
	(9) その他事業収益	578,879	1,526,341
	(10) その他事業費用	301,682	1,116,666
	その他事業総利益	277,196	409,675
2	事業管理費	2,876,939	2,847,537
	(1) 人件費	2,151,761	2,090,425
	(2) その他事業管理費	725,179	757,112
	事業利益	135,169	192,361
3	事業外収益	121,449	150,832
	(1) 受取雑利息	1,928	2,178
	(2) 受取出資配当金	86,395	90,404
	(3) その他の事業外収益	33,126	58,250
4	事業外費用	58,866	59,886
	(1) 支払雑利息	1,753	4,067
	(2) その他の事業外費用	57,113	55,820
	経常利益	197,751	283,307
5	特別利益	126,382	2,384
	(1) 固定資産処分益	18	45
	(2) その他の特別利益	126,364	2,338
6	特別損失	158,270	373,312
	(1) 固定資産処分損	28,555	147
	(2) 減損損益	321	301,460
	(3) その他の特別損失	129,394	71,705
	税金等調整前当期利益	165,864	△ 87,622
	法人税・住民税及び事業税	49,187	33,118
	法人税等調整額	8,306	10,585
	法人税等合計	57,492	43,703
	当期利益	108,371	△ 131,325
	当期剰余金	108,371	△ 131,325

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度 自：令和2年4月1日 至：令和3年3月31日	令和3年度 自：令和3年4月1日 至：令和4年3月31日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益（又は税金等調整前当期損失）	165,864	△ 87,622
減価償却費	301,779	321,039
減損損失	3,351	324,660
のれん償却額		
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 33,601	△ 14,698
賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 2,348	△ 2,642
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△ 24,408	△ 87,336
その他引当金等の増減額（△は減少）	3,060	232
信用事業資金運用収益	△ 554,528	△ 560,698
信用事業資金調達費用	17,805	8,189
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 88,323	△ 92,582
支払雑利息		4,067
為替差損益（△は益）		
有価証券関係損益（△は益）	△ 28,354	△ 8,253
外部出資関係損益（△は益）		
固定資産売却損益（△は益）	28,537	102
資産除去債務にかかる増減額（△は減少）	229	235
圧縮損計上以外一般補助金	△ 119,355	
持分法による投資損益（△は益）		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増（△）減	364,382	△ 132,568
預金の純増（△）減	△ 2,800,004	△ 200,001
貯金の純増減（△）	3,768,467	858,286
信用事業借入金の純増減（△）	△ 8,601	△ 9,018
その他の信用事業資産の純増（△）減	1,366	△ 4,531
その他の信用事業負債の純増減（△）	△ 26,448	△ 76,313
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増（△）減		
共済借入金の純増減（△）		
共済資金の純増減（△）	8,124	1,979
未経過共済付加収入の純増減（△）	△ 14,838	△ 6,676
その他共済事業資産の増（△）減	△ 100	△ 241
その他共済事業負債の増減（△）		
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	213,700	55,531
経済受託債権の純増（△）減	218,745	187,080
棚卸資産の純増（△）減	27,832	△ 15,197
支払手形及び経済事業未払金の純増減（△）	58,439	14,600
経済受託債務の純増減（△）	△ 107,066	147,519
その他経済事業資産の増（△）減	79,855	21,949
その他経済事業負債の増減（△）	△ 152	△ 1,873

科 目	令和2年度 自：令和2年4月1日 至：令和3年3月31日	令和3年度 自：令和3年4月1日 至：令和4年3月31日
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	△ 37,206	65,240
その他の負債の純増減(△)	△ 33,483	82,826
未払消費税等の増減額(△は減少)	△ 23,591	△ 6,313
信用事業資金運用による収入	564,408	571,599
信用事業資金調達による支出	△ 54,561	△ 8,822
共済貸付金利息による収入		
共済借入金利息による支出		
事業分量配当金の支払額		
小 計	1,870,738	1,349,743
雑利息及び出資配当金の受取額	88,323	92,582
雑利息の支払額	△ 1,763	△ 4,067
法人税等の支払額	△ 14,449	△ 66,463
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,942,849	1,371,796
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 3,452,390	△ 6,135,897
有価証券の売却・償還による収入	1,662,494	4,941,938
補助金の受入による収入	119,355	
固定資産の取得による支出	△ 713,296	△ 294,049
固定資産の売却による収入	△ 94,506	△ 417,434
有形固定資産の除去による支出	115	117
外部出資による支出	△ 150	△ 23,220
外部出資の売却等による収入	3,030	46,400
連結範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出		
連結範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,475,349	△ 1,882,145
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入による収入		
設備借入金の返済による支出		
出資の受入による収入		
出資の払戻による支出	35,958	22,092
持分の取得による支出	12,399	19,590
持分の譲渡による収入	△ 4,899	△ 6,294
出資配当金の支払額		
非支配株主への配当金支払額		
その他財務活動による資本の増減		
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,458	35,388
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 24,678	518,368
6 現金及び現金同等物の期首残高	3,489,404	3,464,725
7 現金及び現金同等物の期末残高	3,464,725	3,983,094

(8) 連結注記表

I 【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】	
1. 連結の範囲に関する事項	
(1) 連結される子会社・子法人等	・・・・・・・・・・ 1社 株式会社 みちのくサービス
(2) 非連結子会社・子法人等	該当する会社はありません。
2. 持分法の適用に関する事項	該当する会社はありません。
3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項	
(1) 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおり。	3月末日 … 1社
(2) 連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致している。	
4. のれん勘定の償却方法及び償却期間	該当事項はありません。
5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成している。
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲	
(1) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の現金及び預金のうち、現金及び預金中の当座預金、普通預金及び通知預金となっている。	
(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	48,797,446 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△48,461,162 千円
現金及び現金同等物	336,284 千円
II 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】	
1. 次に掲げるものの評価基準および評価方法	
(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法	
① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）	
② 子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法	
③ その他有価証券	
・時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）	
・市場価格のない株式等：移動平均法による原価法	
(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法	
・購買品（肥料、農薬、出荷資材、温床資材の数量管理品）	
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）	
・購買品（上記以外）	
売価還元法による低価法	
・その他の棚卸資産	
移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）	
2. 固定資産の減価償却の方法	

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、次の資産については、定額法を採用している。

- ・平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物
- ・中央カントリーエレベーター（以下、「CE」という）、大高根CE、尾花沢CE、大石田CE、水稻育苗施設、果実選果施設、東部すいか選果施設、西部すいか選果施設にかかる資産

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却している。

3. 引当金（農協法第11条の34第1項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準

(1) 貸倒引当金

あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上している。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上している。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上している。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定している。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、信用共済部等が資産査定を実施し、担当部署から独立した経営総合企画室が査定結果を検証している。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上している。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用している。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上している。

4. 収益および費用の計上基準

(1) 収益認識関連

当組合及び子会社等は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおり。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。

③ 特販事業

〔オンラインショップにかかる取引〕

組合員が生産した農畜産物を一般消費者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。

〔ふるさと納税にかかる取引〕

管内市町への当該市町外の在住者による納税に対して、組合員が生産した農畜産物等を返礼品として供給する事業であり、当組合は管内市町との契約に基づき、当該納税者に対して返礼品を引き渡す義務を負っている。この管内市町に対する履行義務は、当該納税者に対する返礼品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。

④ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識している。

⑤ その他事業（うち、カントリー事業・すいか選果施設事業）

C E・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。

⑥ その他事業（うち、道の駅事業）

組合員が生産した農畜産物および取引業者から受入れた商品を一般消費者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用

者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。

5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式である。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却している。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示している。

なお、残高がない項目については、「-」で表示している。

7. その他連結計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合及び子会社等は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っている。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載している。

(2) 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っている。

そのうち、米については、当組合が販売を行いプール計算する「JA共同計算」を行っており、「JA共同計算」には、当組合が再委託した全国農業協同組合連合会山形県本部が販売を行いプール計算する「県域共同計算」の結果を組み入れている。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上している。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上している。

当組合では、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）を計算し、月次において経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行うとともに、当組合が受け取る販売手数料を控除した経済受託債務残高を生産者への精算金として留保し、最終精算時に精算金として支払っている。

(3) 預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への（金銭）債権を、貸借対照表の経済事業資産 其他経済事業資産 預託家畜勘定に計上している。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保している。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の販売事業収益 その他の収益に計上している。

なお、素牛の導入時に、落札価格に対する販売手数料を加味して預託家畜残高を計上するとともに、素牛の販売時に、販売代金から当組合が受け取る販売手数料等を控除した残額を精算金として当該組合員に支払っている。

(4) 当組合及び子会社等が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合及び子会社等が代理人として購買品の供給に関与している場

合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示している。また、販売事業収益のうち、当組合及び子会社等が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示している。

III 【会計方針の変更に関する注記】

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当組合及び子会社等は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおり。

(1) 収益の計上時期の変更

その他事業のうち、カントリー事業の取引について、概算払時と数量払時に収益(利用料)を認識していたが、履行義務としての糶摺りと乾燥調製作業が完了した時点で収益を認識する方法に変更している。

(2) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、15,666 千円減少している。また、当事業年度の事業収益が 1,238,557 千円、事業費用が 1,238,130 千円減少し、事業利益、経常利益および税引前当期利益が 427 千円それぞれ減少している。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとした。これによる当事業年度の計算書類への影響はない。

IV 【会計上の見積りに関する注記】

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計期の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 363,219 千円(繰延税金負債との相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っている。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年6月の第26回通常総代会において設定した「第九次経営管理3カ年計画」を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っている。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次連結会計年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性がある。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次連結会計年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性がある。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の計算書類に計上した金額 減損損失 301,460千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施している。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としている。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年6月の第26回通常総代会において設定した「第九次経営管理3カ年計画」を基礎として算出しており、3カ年計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出している。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、次年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性がある。

3. 貸倒引当金

① 当連結会計年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 68,836千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(i) 算定方法

「Ⅱ【重要な会計方針に係る事項に関する注記】 3. 引当金の計上基準」の(1)貸倒引当金に記載している。

(ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」である。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえたうえで、各債務者の収益獲得能力を個別に評価して、設定している。

(iii) 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を含む貸倒引当金の見積りに係る様々な仮定の不確実性が高いため、債務者を取り巻く経済環境や、債務者の経営状況等が変化した場合には、翌連結会計年度の計算書類において計上金額が増減する可能性がある。

V【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、2,884,685千円であり、その内訳は次

のとおりである。

建物 901,552 千円 機械装置 1,602,164 千円 土地 30,163 千円

その他の有形固定資産 350,807 千円

2. 担保に供している資産

定期預金のうち、7,800,000 千円を J A バンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、2,500,000 千円を為替決済の担保に、それぞれ供している。また、各種団体等に雑資産 差入保証金勘定にて 8,650 千円を差し入れている。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

農業協同組合法施行規則により、注記は不要とされるもの以外の理事、監事に対する金銭債権、金銭債務はない。

4. 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額およびその合計額債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 1,723 千円、危険債権額は 321,840 千円である。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権である。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)である。

債権のうち、三月以上延滞債権はない、貸出条件緩和債権額は 377,225 千円である。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものである。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものである。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は 700,787 千円である。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額である。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号) および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

・再評価を行った年月日

平成 12 年 3 月 31 日

・再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

197,155 千円

・同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号) 第 2 条第 3 号

に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出した。

VI【連結損益計算書に関する注記】

1. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合及び子会社等は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支店ごとに、経済事業所（グリーン店舗含む）、葬祭ホールやすらぎ等は店舗・施設ごとに一般資産としてグルーピングしている。

また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としている。

本店、零温雪室倉庫、果実選果施設、西部すいか選果施設は、当該資産の将来キャッシュ・フローだけで投資額を回収することを前提としていないため全体の共用資産と認識している。また、各地区の営農センター、農業関連施設(CE、育苗センター、東部すいか選果施設等)は地区共用資産と認識している。

当連結会計期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおり。

店舗・施設、場所	用途	種類	その他
村山経済事業所（グリーン店舗含む）	一般	土地、建物	
尾花沢経済事業所（グリーン店舗含む）	一般	建物、その他の有形固定資産	
大石田経済事業所（グリーン店舗含む）	一般	土地、建物、その他の有形固定資産	
葬祭ホールやすらぎ	一般	建物	
村山市大字富並	賃貸	土地	業務外固定資産
旧大倉集出荷所	賃貸	土地	業務外固定資産
旧大倉資材庫	賃貸	土地	業務外固定資産
旧豊田出張所	賃貸	土地	業務外固定資産
旧和牛センター	賃貸	土地	業務外固定資産
旧大倉出張所事務所	遊休	土地、建物	業務外固定資産
旧横山出張所	遊休	土地、建物	業務外固定資産
旧海谷集荷所	遊休	土地、建物	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

村山、尾花沢、大石田経済事業所（グリーン店舗含む）、葬祭ホールやすらぎは当該施設の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識した。

村山市大字富並の土地は、土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識した。

旧大倉集出荷所他4施設は賃貸用固定資産として使用しているが、使用価値が帳簿価額まで達していないため、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識した。

また、旧大倉出張所事務所、旧横山出張所、旧海谷集荷所の土地、建物については遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識した。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

村山経済事業所	77,317 千円 (建物 56,418 千円、土地 20,899 千円)
尾花沢経済事業所	111,301 千円 (建物 100,171 千円、その他の有形固定資産 11,130 千円)
大石田経済事業所	37,069 千円 (建物 21,862 千円、土地 14,798 千円、その他の有形固定資産 409 千円)
葬祭ホールやすらぎ	14,800 千円 (建物 14,800 千円)
村山市大字富並土地	8,445 千円 (土地 8,445 千円)
旧大倉集出荷所	1,992 千円 (土地 1,992 千円)
旧大倉資材庫	4,877 千円 (土地 4,877 千円)
旧豊田出張所	4,798 千円 (土地 4,798 千円)
旧和牛センター	6,269 千円 (土地 6,269 千円)
旧大倉出張所事務所	13,985 千円 (建物 3,542 千円、土地 10,443 千円)
旧横山出張所	16,690 千円 (建物 11,625 千円、土地 5,065 千円)
旧海谷集荷所	3,917 千円 (建物 1,280 千円、土地 2,637 千円)
(合計)	301,460 千円

(4) 回収可能額の算定方法

村山、尾花沢、大石田経済事業所（グリーン店舗含む）、葬祭ホールやすらぎの回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額を基礎に算定している。

上記以外の店舗・施設、場所の回収可能価額は正味売却価額を採用している。

VII【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合及び子会社等は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合及び子会社等が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されている。

有価証券は、債券、投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有している。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されている。また、営業債権である経済事業未収金および経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合及び子会社等は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定している。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っている。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っている。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるた

め、資産の自己査定を厳正に行っている。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいる。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめている。

② 市場リスクの管理

当組合及び子会社等では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっている。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめている。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合及び子会社等で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品である。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、貸出金、貯金である。

当組合及び子会社等では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用している。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計期末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が77,907千円減少するものと把握している。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していない。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性がある。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合及び子会社等では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめている。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っている。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当連結会計期末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりである。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていない。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	48,458,262	48,458,657	395
有価証券（満期保有目的の債券）	200,000	207,400	7,400
有価証券（その他有価証券）	7,138,280	7,138,280	—
貸出金	15,799,283		
貸倒引当金（*1）	△57,516		
貸倒引当金控除後	15,741,767	15,894,882	153,115
経済事業未収金	1,121,977		
貸倒引当金（*2）	△8,362		
貸倒引当金控除後	1,113,615	1,113,615	—
経済受託債権	1,748,798		
貸倒引当金（*3）	△2,196		
貸倒引当金控除後	1,746,602	1,746,602	—
（資産計）	74,398,526	74,559,436	160,910
貯金	76,827,207	76,826,686	△521
（負債計）	76,827,207	76,826,686	△521

* 1 貸出金に対する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除している。

* 2 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除している。

* 3 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除している。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっている。

投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2019 年 7 月 4 日）第 26 項に従い、経過措置を適用している。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっている。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定している。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引

当金を控除した額を時価に代わる金額としている。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としている。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としている。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしている。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていない。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	5,441,270

(*) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する摘要指針」(企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日) 第 5 項に基づき、時価開示の対象としていない。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	48,458,262	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の 債券	—	—	200,000	—	—	—
その他有価証券の うち満期があるもの (*1)	—	—	—	—	—	7,299,000
貸出金(*2,3)	4,224,357	1,162,910	1,050,367	947,663	815,476	7,554,968
経済事業未収金 (*4)	1,069,304	—	—	—	—	—
経済受託債権	1,748,798	—	—	—	—	—
合計	55,500,721	1,162,910	1,250,367	947,663	815,476	14,853,968

- *1 元本（額面）で記載しているため、貸借対照表価額とは一致しない。
- *2 貸出金のうち、当座貸越 2,892,457 千円については「1 年以内」に含めている。また、期限のない場合は「5 年超」に含めている。
- *3 貸出金のうち、3 カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 43,539 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていない。
- *4 経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等 52,673 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていない。

(5) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金 (*)	71,628,652	1,574,949	2,144,320	1,439,129	35,389	4,768

* 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めている。

VIII 【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりである。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	200,000	207,400	7,400

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額 (*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	345,210	299,650	45,560
	小計	345,210	299,650	45,560
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	4,894,070	5,071,112	△177,042
	受益証券	1,899,000	2,000,000	△101,000
	小計	6,793,070	7,071,112	△278,042
合計		7,138,280	7,370,763	△232,482

* 上記の差額である△232,482 千円を「その他有価証券評価差額金」として計上している。

(3) 当連結会計中に売却した満期保有目的の債券

当連結会計中に売却した満期保有目的の債券はない。

(4) 当連結会計中に売却したその他有価証券

当連結会計中に売却したその他有価証券は次のとおり。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	4,615,406	12,007	3,755

(5) 当連結会計期中において、保有目的が変更となった有価証券

当連結会計期中において、保有目的が変更となった有価証券はない。

(6) 当連結会計期中に、減損処理した有価証券

当連結会計期中において、23,200 千円（非上場株式等）の減損処理を行っている。

市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っている。

IX【退職給付に関する注記】

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用している。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度および全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用している。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	1,281,024 千円
退職給付費用	150,207 千円
退職給付の支払額	△138,013 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△30,487 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△73,271 千円
期末における退職給付引当金	1,189,460 千円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,341,960 千円
確定給付型年金制度	△871,747 千円
特定退職金共済制度	△280,753 千円
退職給付引当金	1,189,460 千円

(4) 退職給付に関する損益

勤務費用	150,207 千円
退職給付費用	150,207 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 22,433 千円を含めて計上している。

なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、221,602 千円となっている。

X 【税効果会計に関する注記】

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	343,429 千円
貸倒引当金	8,363 千円
賞与引当金	12,597 千円
役員退職慰労引当金	11,365 千円
減損損失	92,561 千円
外部出資評価損	12,234 千円
資産除去債務	3,489 千円
その他	33,821 千円

繰延税金資産小計 517,858 千円

評価性引当額 △154,639 千円

繰延税金資産合計 (A) 363,219 千円

繰延税金負債

全農合併交付金 △651 千円

有形固定資産 (除去費用) △107 千円

繰延税金負債合計 (B) △758 千円

繰延税金資産の純額 (A) + (B) 362,461 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 27.66%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 △1.81%

受取配当金等永久に益金に算入されない項目 8.55%

住民税均等割額 3.01%

評価性引当額の増減 △105.08%

法人税額の特別控除 2.14%

未取還付法人税 5.75%

その他 9.90%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 49.88%

XI 【収益認識に関する注記】

(収益を理解するための基礎となる情報)

「II 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】 4. 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
連結剰余金期首残高	4,154,907	4,262,767
連結要預金増加高	108,560	△ 170,892
(当期剰余金)	(108,371)	(△ 131,325)
(その他)	(189)	(△ 39,567)
連結剰余金減少額	700	36,842
(配当金)	(700)	(36,842)
連結剰余金期末残高	4,262,767	4,055,034

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

債 権 区 分	債権額	保全額				
		担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	令和2年度	52,199	10,518	21,010	20,671	52,199
	令和3年度	42,608	6,444	17,245	18,919	42,608
危 険 債 権	令和2年度	404,687	161,280	243,407	0	404,687
	令和3年度	280,409	152,757	127,652	0	280,409
要 管 理 債 権	令和2年度	340,488	98,705	242,307	1,461	342,472
	令和3年度	247,042	9,904	237,626	815	248,345
三月以上 延滞債権	令和2年度	0	0	0	0	0
	令和3年度	0	0	0	0	0
貸出条件 緩和債権	令和2年度	340,488	98,705	242,307	1,461	342,472
	令和3年度	247,042	9,904	237,626	815	248,345
小 計	令和2年度	797,374	270,503	506,723	22,132	799,359
	令和3年度	570,059	169,106	382,523	19,734	571,362
正 常 債 権	令和2年度	14,891,599	0	0	0	0
	令和3年度	15,251,273	0	0	0	0
合 計	令和2年度	15,688,974	270,503	506,723	22,132	799,359
	令和3年度	15,821,332	169,106	382,523	19,734	571,362

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債権者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債権者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債権者に有利になる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和 2 年度	令和 3 年度
信用事業	事業収益	631,171	615,796
	経常利益	532,229	519,343
	資産の額	70,070,836	71,728,542
共済事業	事業収益	717,098	690,277
	経常利益	674,416	652,196
	資産の額	207	448
農業関連事業	事業収益	7,341,270	6,114,248
	経常利益	1,528,268	1,458,684
	資産の額	4,335,774	4,100,130
その他事業	事業収益	578,879	1,526,341
	経常利益	277,196	409,675
	資産の額	11,878,600	11,333,796
計	事業収益	9,268,418	8,946,662
	経常利益	3,012,108	3,039,898
	資産の額	86,285,417	87,162,917

2. 連結自己資本比率の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和4年3月末における自己資本比率は、15.12%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	みちのく村山農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,303百万円（前年度2,329百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,542,622	6,336,233
うち、出資金及び資本準備金の額	2,329,518	2,303,049
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	4,262,767	4,054,754
うち、外部流出予定額(△)	34,742	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 14,922	△ 21,570
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	57,806	44,979
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	57,806	44,979
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	84,096	47,397
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	6,684,524	6,428,609
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,697	3,457
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,697	3,457
繰延税金資産(一次差異に係るものを除く。)の額		
適格引当不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資額等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
特定項目に係る15パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	3,697	3,457
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	6,680,827	6,425,152
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	37,868,867	36,850,437
資産(オン・バランス)項目	37,868,867	36,850,437
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	622,935	526,631
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、上記以外に該当するものの額	622,935	526,631
オフ・バランス項目		
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額		
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,738,290	5,634,163
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	43,607,157	42,484,601
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	15.32%	15.12%

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット額	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	308,822			332,088		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,409,378			5,376,281		
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	3,143,167			3,148,247		
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機関向け	200,021	20,002	800	200,021	20,002	800
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	47,728,942	9,545,788	381,832	48,405,498	9,681,099	387,244
法人等向け	2,105,934	2,070,725	82,829	2,023,641	2,023,641	80,946
中小企業等向け及び個人向け	885,338	588,485	23,539	1,002,702	752,028	30,081
抵当権付住宅ローン	48,169	16,646	666			
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	12,254	9,439	378	9,546	6,560	262
取立未済手形	4,098	819	33	7,479	1,495	60
信用保証協会等保証付	8,220,393	804,825	32,193	8,053,447	805,345	32,214
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	610,952	610,952	24,438	578,772	587,772	23,511
（うち出資等のエクスポージャー）	610,952	610,952	24,438	578,772	587,772	23,511
（うち重要な出資のエクスポージャー）						
上記以外	15,832,561	24,090,937	963,637	14,981,445	23,244,302	929,772
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）						0
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	5,508,569	13,771,423	550,857	5,508,570	13,771,427	550,857
（うち特定項目のうち調整科目に算入されない部分に係るエクスポージャー）						
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）						
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）						
（うち上記以外のエクスポージャー）	9,809,301	9,809,301	392,372	9,472,874	9,472,874	378,915
証券化						
証券化（S T C要件適用分）						
証券化（非S T C要件適用分）						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,000,000	2,000	80	2,000,000	2,000	80
（うちルックスルー方式）	2,000,000	2,000	80	2,000,000	2,000	80
（うちマナデート方式）						
（うち蓋然性方式250%）						
（うち蓋然性方式400%）						
（うちフォールバック方式）						
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額		622,935	24,917		526,631	21,065
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
CVAリスク相当額 + 8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計（信用リスク・アセットの額）	84,995,344	37,378,566	1,495,143	86,128,174	37,124,248	1,484,970
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a	4,670,038	b = a × 4%	a	4,523,805	b = a × 4%
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計		所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計		所要自己資本額
	a	42,048,604	b = a × 4%	a	41,648,053	b = a × 4%
		42,048,604	1,681,944		41,648,053	1,665,922

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクに晒されている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け第一種金融商品取引業者向け」、「法人向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整科目にかかる経過措置により、なお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当りAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>
(粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額 ÷ 8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方法及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご覧ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本を算出する掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's JCR,S&P,Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's JCR,S&P,Fitch	

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8) 出資のその他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(9) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算出手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。また、J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

【役員等の報酬体系】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和3年度における対象役員に対する報酬等の支払い総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注1）に対する報酬等	39,154	8,728

(注1) 対象役員は、理事23名、監事5名です。

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によります。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員在籍年数に応じた金額を算定し、総代会で理事及び監事の別に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規定に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に則して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当J Aの職員及び当J Aの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬を受け取るもののうち、当J Aの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和3年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注2) 主要な連結子法人等とは、当J Aの連結子法人等のうち、当J Aの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

(注3) 同等額は、令和3年度に当J Aの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注4) 令和3年度において当J Aの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

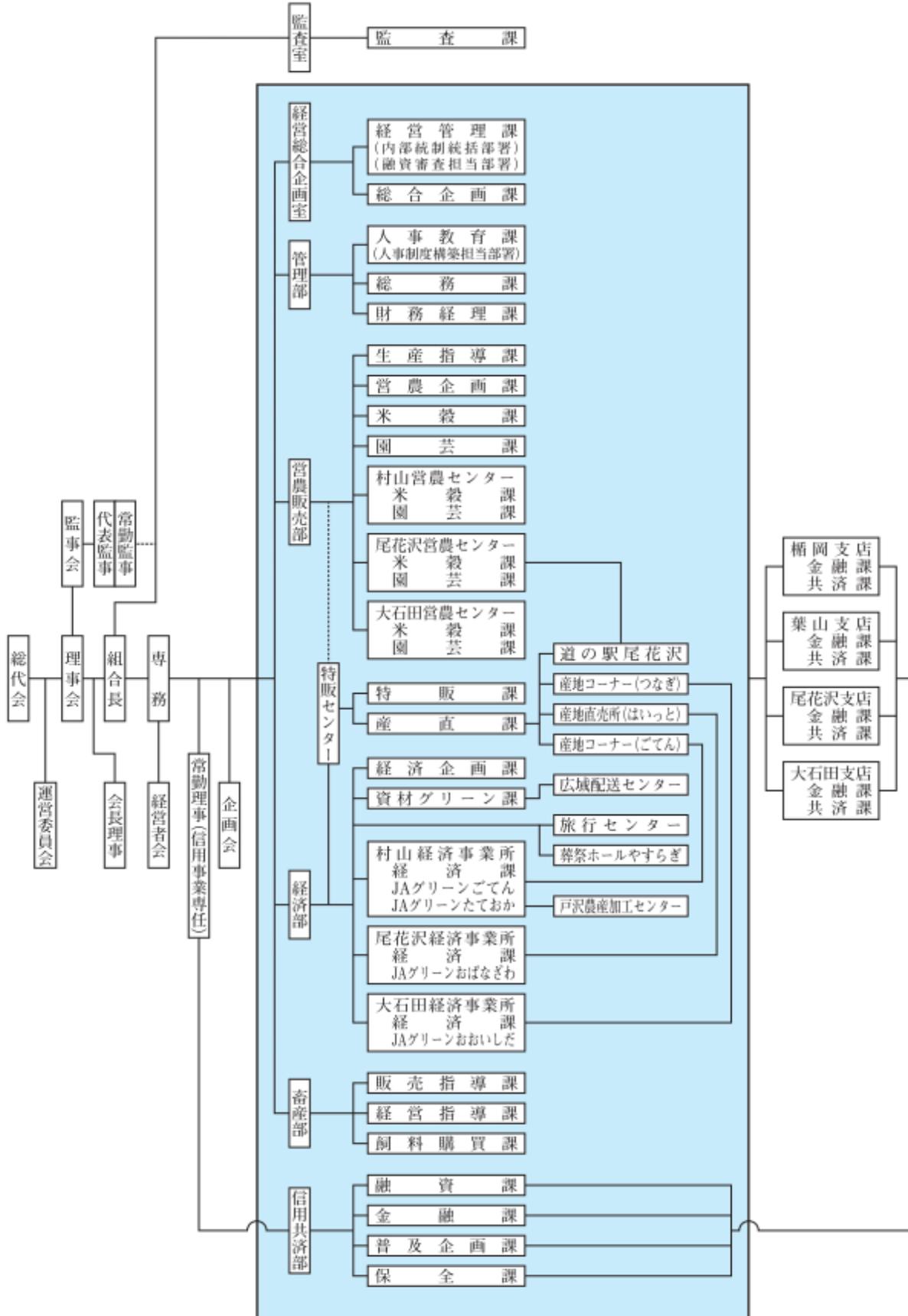
3. その他

当J Aの対象役員及び対象職員の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

【JAの概要】

1. 機構図

令和4年4月1日現在



2. 役員構成（役員一覧）

（令和4年7月現在）

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	三浦 康彦	〃	元木 周子
代表理事専務	近藤 則昭	〃	石山 公己
会長理事	折原 敬一	〃	青木 勝一
理事	水沢 正敏	〃	芳賀 美恵子
〃	菅野 直也	〃	間宮 良一
〃	笹原 泉	〃	山口 栄子
〃	太田 和明	〃	斎藤 真栄
〃	後藤 一彦	〃	沼澤 一雄
〃	犬飼 庸智	理事（信用事業専任常勤理事）	山口 睦美
〃	柴崎 繁俊	代表 監 事	高橋 達雄
〃	高橋 昭	常 勤 監 事	富樫 伸弘
〃	星川 松雄	監 事	土谷 博行
〃	齋藤 吉勝	〃	星川 清隆
〃	高橋 宏明	員 外 監 事	東海林 智

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（所在地 東京都港区）

4. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減
正組合員	8,633	8,461	△172
個 人	8,602	8,426	△176
法 人	31	35	4
准組合員	3,330	3,388	58
個 人	3,098	3,155	57
法 人	232	233	1
合 計	11,963	11,849	△114

5. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数
農 事 実 行 組 合 長 連 絡 協 議 会	257
運 営 委 員 会	36
J A 青 年 部	141
J A 女 性 部	816
す い か 生 産 部 会	373
肉 用 牛 部 会	31
和 牛 改 良 組 合	22
酒 米 生 産 部 会	12
小 玉 す い か 振 興 部 会	56
果 実 選 果 施 設 ・ ト マ ト 振 興 部 会	16
果 実 選 果 施 設 ・ も も 振 興 部 会	59
果 実 選 果 施 設 ・ り ん ご 振 興 部 会	73
果 実 選 果 施 設 ・ 西 洋 梨 振 興 部 会	23
さ くら ん ぼ 専 門 部 会 連 絡 協 議 会	605

6. 特定信用事業代理業者の状況

特定信用事業代理業者はなし。

7. 地区一覧

村山市、尾花沢市、大石田町

8. 沿線・あゆみ

平成7年4月1日、山形県内北村山地区の3総合JA（旧JA村山市、旧JA尾花沢市、旧JA大石田町）が合併して、みちのく村山農業協同組合を設立しました。

JAみちのく村山は、山形県北東部の村山市・尾花沢市・大石田町の2市1町からなる総人口4万5千人の農村地帯にあります。

この地域は東の奥羽山脈と西の出羽丘陵に挟まれた村山盆地の北部に位置しています。中央部では最上川が南北に貫流し、その地域で形成された肥沃な扇状地は、地域農業に豊かな恵みをもたらしています。

またこの地域では、基幹である米づくりに、園芸や畜産などを加えた総合的な農業が営まれています。特に「夏すいか日本一」として銘柄が確立されている「尾花沢すいか」、山形県特産のさくらんぼ、ラ・フランスなどが生産され、さらに畜産では「総称山形牛」として、県内一の飼育頭数を誇る肥育牛団地を形成しています。

JAみちのく村山では、独自ブランドを確立するため、ハイテク技術を駆使した選果体制・基準の統一や共同施設の利用、一元集荷多元販売などを行い、生産コストの削減と農業所得の向上に取り組んでいます。

9. 店舗等のご案内

事務所・数		本店（1）・営農センター（3）・経済事業所（3）・支店（4）・店舗（4）		
種 別	名 称	所 在 地	摘 要	
1	事務所	本店	村山市楯岡北町1-1-1	
2	事務所	村山営農センター	村山市楯岡北町1-1-1（本店内1階）	
3	事務所	村山経済事業所	村山市基点1052-3	
4	事務所	楯岡支店	村山市楯岡十日町6-35	
5	事務所	葉山支店	村山市大字白鳥3770	
6	事務所	尾花沢営農センター	尾花沢市新町5-7-39	
7	事務所	尾花沢経済事業所	尾花沢市新町5-8-71	
8	事務所	尾花沢支店	尾花沢市若葉町1-7-18	
9	事務所	大石田営農センター	大石田町大字大石田乙201-9	
10	事務所	大石田経済事業所	大石田町大字大石田乙201-9	
11	事務所	大石田支店	大石田町大字大石田乙201-9	
12	事務所	特販センター	村山市楯岡北町1-1-1	
13	店舗	J Aグリーンたておか	村山市楯岡北町1-1-1	
14	店舗	J Aグリーンごてん	村山市基点1052-3	
15	店舗	J Aグリーンおばなざわ	尾花沢市新町5-8-71	
16	店舗	J Aグリーンおおいしだ	大石田町大字大石田乙201-9	
17	葬祭ホール	みちのく葬祭ホールやすらぎ	尾花沢市新町5-7-39	
18	葬祭ホール	通夜室	尾花沢市新町5-7-39	
19	倉庫	零温雪室倉庫	村山市楯岡北町1-1-1	
20	倉庫	広域配送センター	村山市楯岡十日町1341	
21	倉庫	中ノ段低温倉庫	尾花沢市新町5-8-1	
22	倉庫	福原低温倉庫	尾花沢市大字野黒沢97-3	
23	倉庫	大石田低温倉庫	大石田町桂木町7-1	
24	籾乾燥調製施設	村山市中央カントリーエレベーター	村山市楯岡北町1-1-1	
25	籾乾燥調製施設	大高根カントリーエレベーター	村山市大字富並字境の目7908	
26	籾乾燥調製施設	尾花沢カントリーエレベーター	尾花沢市大字尾花沢4629	
27	籾乾燥調製施設	大石田カントリーエレベーター	大石田町大字大石田字日照畑甲171	
28	育苗施設	村山市中央育苗センター	村山市楯岡北町1-1-1	利用組合
29	育苗施設	葉山育苗センター	村山市大字湯野沢3375	利用組合
30	育苗施設	戸沢育苗センター	村山市大字長善寺字仲田1635-2	利用組合
31	育苗施設	尾花沢育苗センター	尾花沢市大字尾花沢字横長根山5152-45	
32	育苗施設	大石田育苗センター	大石田町大字豊田1995-2	利用組合
33	選果施設	果実選果施設	村山市大字白鳥字秋山3832	
34	選果施設	東部すいか選果施設	尾花沢市新町5-7-39	
35	選果施設	西部すいか選果施設	大石田町大字大石田字日照畑甲171	
36	給油所	村山中央給油所	村山市楯岡北町1-1-1	*
37	給油所	基点給油所	村山市基点1052-3	*
38	給油所	大石田中央給油所	大石田町緑町9-4	*
39	給油所	福原給油所	尾花沢市大字野黒沢字西原607-1	*
40	給油所	尾花沢中央給油所	尾花沢市新町5-4647-3	*
41	農機センター	村山農機車両センター	村山市楯岡北町1-1-1	*
42	農機センター	尾花沢農機車両センター	尾花沢市新町5-7-39	*
43	農機センター	大石田農機センター	大石田町大字大石田乙201-9	*

※適用欄の*については、株式会社みちのくサービスに賃貸している施設。基点給油所と大石田中央給油所は、土地のみ賃借。